

# 徳島大学

## 人と地域共創センター紀要

### 第 31 卷

#### 目次

##### <原著論文>

ワーケーションを通じた地域課題解決の可能性

—コロナ禍におけるワーケーション実証実験「WORK & STAY KAMIKATSU PROGRAM」を事例として—  
..... 松本 卓也・矢部 拓也 (1)

##### <調査・報告>

研究に関する男女共同参画・ダイバーシティの推進状況に関するアンケート調査

—全国の集計結果との比較から見える徳島大学の現状—  
..... 石澤 有紀・坂東 良美・住谷 さつき・丹黒 章・葉久 真理 (17)

地域社会に求められる認知症への取り組みに関する一考察

—徳島県民を対象とした認知症への意識調査から— ..... 鈴木 尚子・岡 里美 (33)

##### <その他>

徳島大学まなび連の活動概要と展望

..... 新開 英毅・篠原 一二三・澤 美恵子・赤枝 尚美・吉岡 滋・京野 義明 (55)

徳島大学人と地域共創センター  
2022年3月

原著論文

ワーケーションを通じた地域課題解決の可能性  
—コロナ禍におけるワーケーション実証実験  
「WORK & STAY KAMIKATSU PROGRAM」を事例として—

松本 卓也\*・矢部 拓也\*

The Potential for Solving Local Problems through Workcation in Coronavirus Crisis: A Case of WORK  
& STAY KAMIKATSU PROGRAM

Takuya MATSUMOTO & Takuya YABE

要 旨

本稿は、筆者らが所属する徳島大学人と地域共創センターがサテライトオフィスを置く徳島県上勝町をフィールドとして、テレワークを前提とした「(短期間)ワーケーション」の実証実験として企画・実施した、上勝学舎事業「WORK & STAY KAMIKATSU PROGRAM」(3泊4日)への参与観察を通して、コロナ禍の働き方における新様式として注目が集まるワーケーションの課題やその可能性を検討するものである。具体的には、過疎高齢化、人口流出が進む中山間地域において、本事例が参加者や地域に与えた変化を観察し、次年度も継続して実施してゆく本事業の課題抽出を行った。特に、本実証実験ではこれまでのワーケーションのプレイヤーとして注目されている首都圏を中心とした企業ではなく、地方大学における教員をその対象とした。結果として、比較的ワーケーションが導入しやすいと予想される大学教員においても課題は多く、障壁が多いことがわかった。しかし、ワーケーションを通じて地域との関係性が深化し、大学の地域連携活動に新たな視点が生まれるなど、その効果や今後の可能性も明らかとなった。

キーワード：ワーケーション、テレワーク、サテライトオフィス、大学地域連携

1-1. はじめに

2020年初頭から世界的な広がりを見せる新型コロナウイルス感染症は、社会的にも経済的にも、甚大なる損失をもたらした。しかしその一方で、元来変化が起こりにくい我が国においては、危機

---

\* 徳島大学人と地域共創センター

的状况を前にドラスティックな意識、行動の改革が進む好機となったと捉えることもできる。その代表例として、感染症拡大防止を目的としたテレワークの普及をあげることができる。テレワークとは、「離れたところで」を意味する「tele」と「働く」を意味する「work」を組み合わせた造語であり、「ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のことである<sup>1)</sup>。コロナ禍において、人口の密集率が高い都市部の企業を中心に、社員に対して出社を求めず、在宅勤務を行うことが推奨された。毎年年末になると話題になるユーキャン新語・流行語大賞にも、「オンライン〇〇」、「Zoom 映え」、「テレワーク／ワーケーション」などテレワークに関連する言葉がノミネートされるなど<sup>2)</sup>、ニューノーマル時代の働き方として社会的にも広く認知されることとなった。

こうした変化は、これまでの社会における働き方の概念を大きく変えるきっかけとなった。内閣府の調査でも、新型コロナウイルス感染拡大前と拡大後で個人の仕事への向き合い方が変化し、仕事よりも生活を重視するようになったとの結果が報告されている<sup>3)</sup>。都市部の会社員たちが満員電車で揺られて出社する必要性を問い直し、新たな働き方について多くの人々が考えるきっかけとなったのである。また、過密した都市部で暮らすという常識から、地方や離れた場所で働くことへの障壁を格段に下げ、都市部で働く会社員の地方移住への関心の高まりも報告されている<sup>4)</sup>。東京一極集中の是正を目指す政府や地方自治体においては、コロナ禍による観光事業の大幅な落ち込みから、近年は定住にこだわらず、関係人口、交流人口を目指すワーケーション（詳しくは次節で説明）と呼ばれる地方への短期滞在を目指す事業に観光業をチェンジさせ、「新しい生活様式」に対応した with コロナ、after コロナの観光政策としようとする動きも出ている<sup>5)</sup>。

本稿は、このような社会的背景のもと、徳島大学人と地域共創センターがサテライトオフィスを置く徳島県上勝町をフィールドとしてテレワークを前提とした「(短期間) ワーケーション」の実証実験として企画・実施した、上勝学舎事業「WORK & STAY KAMIKATSU PROGRAM」(3泊4日)への参与観察を通して、コロナ禍の働き方における新様式として注目が集まるワーケーションの課題やその可能性を検討するものである。具体的には、過疎高齢化、人口流出が進む中山間地域において、短期間ではあるが、本事例が参加者や地域に与えた変化を観察し、ワーケーションを通じた地域課題解決や関係人口の創出といった効果がどのような過程を経て形成されるのか、今後継続して実施する調査における仮説生成を試みるものである。

## 1-2. ワーケーションとは

ワーケーションとは、Work（仕事）と Vacation（休暇）の組み合わせからなる欧米発の造語である。その歴史は浅く、発祥地とされる欧米においても2010年代前半からBBC、ニューヨーク・タイムズ、フォーブス等の欧米の主要メディアで取り上げられるようになったとされる<sup>6)</sup>。その後国内でもIT企業を中心に導入が進み、日本航空株式会社でのワークスタイル変革推進策として行われたワーケーションの導入、和歌山県などが全国の自治体に先駆けて取り組み開始し、2018年以

降国家レベルの関係省庁の資料にも登場するようになった。その後2019年にはワーケーション先進地である和歌山県と長野県を中心とした「ワーケーション全国自治協議会（WAJ）」が発足し、地方自治体が積極的にワーケーションの受け入れを進めるなど、自治体での取り組みも盛んに見られるようになった。

田中らは、こうした国内における急激な注目の背景には、①政府主導の働き方改革による企業が改革を迫られたこと②人材不足や離職率が高まる中、企業の人材戦略上魅力ある制度の提供が必要とされていること③テレワークの普及、浸透④地域における関係人口の創出・拡大に対する期待感があることを指摘している<sup>7)</sup>。特に2020年以降は、新型コロナウイルス感染症拡大下における所謂「新しい生活様式」への適応が進み、③テレワークの普及、浸透が急速に進んだ。また、一部の自治体においては感染症拡大前までのインバウンド特需を失い観光産業に大きなダメージを受け、国内需要を確保する戦略としての取り組みが増加した。図1に示すとおり、世界最大手の検索エンジンであるGoogleが提供する、特定のキーワードの検索数をグラフに表すGoogle Trends<sup>8)</sup>では、国内では2020年7月に検索数のピークを迎えている。先述したWAJも発足当時は4県36市町村であったが、この2年間で加入自治体を大きく伸ばし1道22県164市町村が会員となっている（2021年6月現在）。特に2020年に入り加入自治体の増加率に高まりが見られ、国内でのワーケーションに対する注目や期待は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、ますます高まっているといえるだろう。

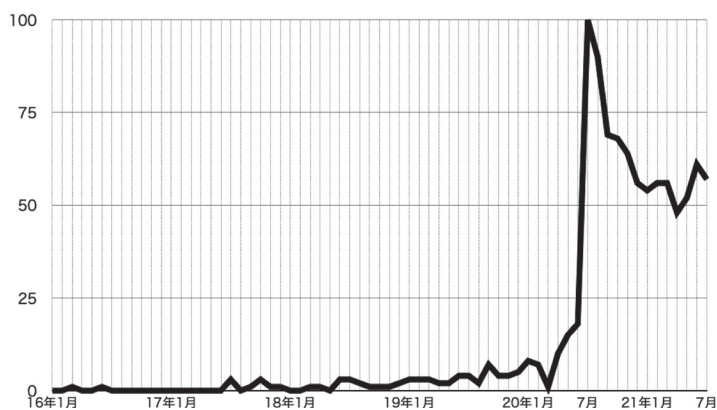


図1：Google Trendsによる「ワーケーション」の検索指数の国内動向  
(2016年～2021年7月)

### 1-3. ワーケーションによる地域課題解決への期待

欧米から持ち込まれ、日本において急速な広がりを見せるワーケーションは、学術的にはもちろん、実践としてもその歴史は浅く、その定義や分類が定まっていないのが現状である。一般的なメディアでは、2020年11月27日TV東京制作の「ガイアの夜明け」で特集された「コロナで変わ

る町と暮らし」や Discover Japan 2021 年 3 月号「ワーケーションが生き方を変える？ 地域を変える？」に代表されるように、ワーケーションを普通の職場や居住地から離れ、リゾート地や温泉地でテレワークするという文脈で語られていることが多い。これらは Pecsek による「ワーケーションとは、自宅やオフィスを離れて、最新のテクノロジーを活用しながら休暇中にレジャーとビジネスの両方を行うハイブリッドタイプの旅行」といった定義に近い解釈であるといえる<sup>9)</sup>。

しかし、天野によれば、ワーケーションは単なる観光客数の増加による短期的な経済効果だけではなく、地域課題解決や地域経済の活性化に向けた関係人口の創出を推進することも期待されている<sup>10)</sup>。田中は、ワーケーションに関与するステイクホルダーを、①地域行政、②関連事業者、③従業員（個人）、④制度導入企業、と分類した上で、①地域行政におけるメリットを地域観光事業者の活性化だけでなく、交流人口・関係人口の増大、移住への導線、空き家・空きオフィス対策などを挙げている<sup>11)</sup>。

吉田は、このような我が国におけるワーケーションの変遷は、欧米とは違い、ワーケーションのプレイヤーが企業に雇用されている社員を前提としているため、組織や社会の意向に沿う形で実践されてきたためであると指摘する<sup>12)</sup>。つまり、日本でのワーケーションは自治体の「交流人口を増やしたいとの思惑」や、企業の「業務上の目的がないと地方に派遣しづらい」といった組織的な意向に大きく影響されており、そのため地域社会との密接な関係を通じて、創造性、学習、内省などを高めることを目的とした研修型ワーケーションとして変化を遂げてきた。また、松下はワーケーションを企業の事業活動を通じて社会的な課題を解決し、「社会価値」と「企業価値」を両立させようとする CSV 経営における戦略のひとつと位置づけている<sup>13)</sup>。いずれにせよ、日本におけるワーケーションの本流は、東京への人口の過度な集中と少子高齢化という社会問題に対して、首都圏を中心に活動を行う民間企業による地域活性化へ向けた施策という文脈で研究、実践が進められているといえるだろう。

#### 1-4. 本研究の位置づけ

これまで見てきたとおり、我が国におけるワーケーションが普及する背景には東京一極集中の是正や働き方改革推進というイニシアチブが大きく影響している。その中で多くの自治体がワーケーションの誘致に取り組んでいるが、具体的なコンテンツもなく魔法のようにその言葉を唱えるだけで、結果的には人気のないコワーキングスペースが乱立するといったハコモノ行政が加速しているだけにも見える。ワーケーションを通じてどのような課題を解決したいのかという、ビジョンも持たずにこうした施策を流行のように自治体を実施することは、都会のための地方という一方的な開発へと繋がり、地域課題の本質的な解決に繋がっていくとは思えない。では、どのようなワーケーションプログラムのあり方が地域と参加者のどちらか一方的でなく、対等なパートナーシップを創り出すことができるのか、これが本研究の一つ目の問いである。

そして、本研究ではもう一つの問いとして、既往研究や事例報告において語られていない大学に

おける研究者と学生の役割の模索を試みたい。元来、大学研究者は研究休暇、在外研究などと称されるサバティカル制度を利用し、所属大学を離れて海外などで研究を行うことも珍しくはなく、一般的な民間企業における雇用者よりもワーケーションの導入障壁は低いといえるだろう。また、筆者らが所属する徳島大学人と地域共創センターにおいては、那賀町の「地域再生塾」、上勝町の「上勝学舎」、美波町の「徳島大学・美波町地域づくりセンター」、県西部2市2町（美馬市、みよし市、つるぎ町、東みよし町）を対象とする「にしあわ学舎」（三好市井川町）及び神山町の「神山学舎」を設置し、地域ニーズに応じた地域課題解決の研究・実践に取り組んでいる。しかし現実的には、2021年現在において5つのサテライトオフィスの中で研究員やスタッフが常駐しているのは美波町「徳島大学・美波町地域づくりセンター」のみであり、上勝町の「上勝学舎」においては物理的な事務所の設置を2017年に撤退している。その他のサテライトオフィスに関してもセミナーなどのイベント開催時にもみ使用するといった一時的な利用に留まっており、教員や学生が地域に数日間滞在し活動する事例はあるものの、数週間単位で滞在しながら研究・実践活動に取り組む活動事例はない。今後、地域と地理的に近い大学がワーケーション拠点としてサテライトオフィスを活用することは、移動における経済的コストも低く、無理に都市圏に位置する企業との連携を進めるよりも、地域との継続的な関係維持が可能となることが考えられる。また、本研究対象が位置する徳島県のような地方都市に置いては、大学は学校法人とはいえ大きな企業体であり、その可能性を検討する価値がある。

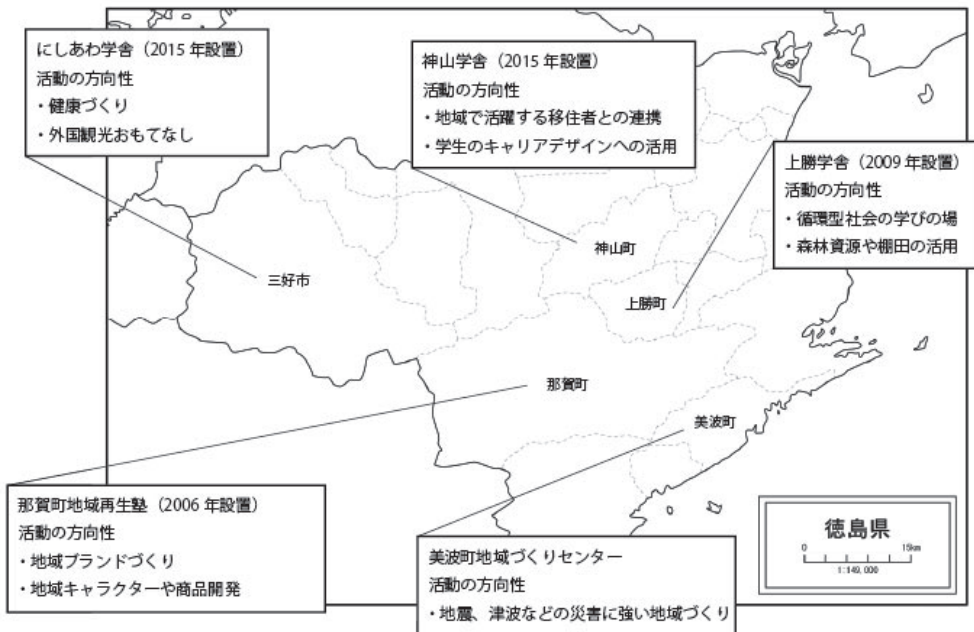


図2：徳島大学によるサテライトオフィスの展開

## 1-5. 本研究が持つ仮説と研究方法

結論の先取りになるが、大学の専任スタッフがこれまで「ワーケーション」へと移行しなかったのは、日常業務である授業を遠隔で行うことへのハードルが高かったことにある。コロナ対策としての授業の遠隔化が日常化してきたことは、「ワーケーション」へのハードルを下げる。加えて、教授会や各種委員会などの学内行政活動もコロナ対策として徐々にではあるが、遠隔参加を認めるように規則改正などが行われている。コロナ後も遠隔参加が日常になるかどうかは、学部により異なると思われるが、授業や学内業務の遠隔化が日常化することにより、「ワーケーション」導入の大学における阻害要因は著しく縮減される。

それでは、残る要因はなんであろうか。実際に「ワーケーション」を通じての、地域との交流や地域への課題解決が行われるのか。地域がそのようなことを求めているのか、地域外の一時的滞在者をふくめた社会関係（関係人口、交流人口）が当たり前となる日常生活に魅力を感じるのか…、といったホスト側の社会的要因が大きいと思われる。現実問題として、徳島大学の様々なサテライトオフィスが、立ち上げ当初は盛り上がりつつも、その後、衰退の一途をたどっているのは、大学側と地域側のニーズが一致しないこと、また、関係人口、交流人口としての社会関係が当初の想定のように形成されなかったことであると思われる。

そこで、本研究の対象とした実証実験においては、大学のワーケーション導入側と地域のホスト側との交流をメインに企画を組み立てた。具体的には、滞在中に何回か地域住民とのワークショップを実施した。交流の中味も工夫し、従来のように単に大学側が講演をするといった知識の一方的な伝達ではなく、ホストの参加者側も報告を行い、相互の交流の中で、ワーケーション側とホスト側の相互行為の中から、ワーケーションを行うことの「新しい」意義が、大学と地域の双方に感じられるように設計し、実施した（個別の事業の意図などは次章を参照）。その他にも、参加者の日常生活の継続をワーケーション中に可能であるかの実証実験として、学生には調査実習で行っている阿波晩茶研究のアドバンス的なフィールドワークを行い、教員は遠隔でのまちづくりシンポの実施なども実施した。これらは、ワーケーション参加者の個別性に伴うものであるために多様なメニューとなるが、このような多様なアクティビティ受入の経験を行い、提示してゆくことが、長期的にはワーケーションのハードルを下げ、ワーケーションの日常化、大学でいえば、サテライトオフィスの当初目的の達成につながるのではないかと考えている。

以下では、上記のような目的の下に実施された上勝ワーケーション事業を通じて、本来親和性が高いと見られる大学へのワーケーションの導入が進んでいない理由を、短期間の実証実験ではあるが、参与観察を通じて、その課題の整理、考察を行ってゆく。

## 2-1. 事例概要

本企画は、2021年2月15日～18日の期間に、上勝町に拠点を置く(株)BIG EYE COMPANYが運営する上勝町ゼロ・ウェイストセンターを拠点として行った。『WORK & STAY KAMIKATSU

PROGRAM「四国一小さなまち上勝で地域課題と向き合う、あたらしい働き方』と題し、コロナ禍の働き方における新様式として注目が集まる「ワーケーション」を通じた地域課題解決の可能性を探る実証実験として実施した。参加者は、学内の広報を通じて申し込んだ教員2名（筆者の矢部を含む）、大学学部生4名、大学院生1名の計7名であった。参加者らは3泊4日の滞在を通じて、自身の業務や研究活動と並行しながら、著者の松本が担当する上勝学舎（著者の松本はホスト側として参与）と受け入れ企業である株式会社 Big Eye Company の大塚氏がコーディネートしたワークショップやフィールドワークなどのプログラムに参加した。このプログラムでは、参加者自身の興味関心や専門性を活用して地域課題をひもとく鍵を発見し、地域課題解決に繋がるアイデアを生み出すことを目的とした。



写真1. 上勝ゼロ・ウェイストセンターの外観

## 2-2. 対象地域概要

今回の実証実験フィールドとなった徳島県上勝町は、徳島大学のある徳島市から南西約40km、車で約1時間に位置する。町内の約85%が杉の植林地を中心とした山林であり、急な斜面に棚田や段々畑の風景を残す中山間地域である。住民基本台帳によると令和2年の総人口は1,511人となっており、四国の市町村全体でみた場合最も人口が少なく、「四国で一番小さな町」と呼ばれる。過疎高齢化が進む地域であるが、町内を大字単位の五地区に分け、地区から選出された委員による住民参加型のまちづくり活動である「1Q（いっ



写真2. センターに併設する宿泊施設 HOTEL WHYの外観

きゅう）運動会」や、全国棚田100選にも選出された「檜原の棚田」でのオーナー制度、高齢者がICTを活用した「おばあちゃんの葉っぱビジネス」として知られるいどり産業など、地域活性化に向けたユニークな取組で知られている。プログラムのテーマとして扱った「ゼロ・ウェイスト」は、無駄・浪費・廃棄物をできる限りゼロにするという考え方であり、上勝町は2003年に国内の自治体として初めて「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、循環型社会の実現に向けた様々な取り組みを行ってきた。例えば、家庭で出る生ごみなどはコンポストを利用し、各家庭で堆肥化している。また、瓶や缶などのさまざまな「資源」を住民各自がゴミステーションに持ち込み、13品目45分別によ



る徹底した分別より、2019年度調査ではリサイクル率80.7%となっている<sup>14)</sup>。近年ではリサイクル資源集積場の老朽化を理由として、住民の利便性向上に向けた環境整備に加え、ゼロ・ウェイストの取り組みを学び、体験できる環境教育施設として活用することを目的とした建て替え工事が行われた。本実験は、そのリニューアルされた環境型複合施設「上勝町ゼロ・ウェイストセンター」、通称 WHY（ワイ）を拠点として実施した。

### 2-3. 企画趣旨

今回のプログラムでは、「ゼロ・ウェイストで実現する暮らしのウェルネスとは？」という問いを全体テーマとして掲げた。これは、本企画のコーディネートをを行った松本と大塚氏とのディスカッションの中で挙がった、「上勝町民にとって果たしてゼロ・ウェイスト活動が生活における幸福度の向上に繋がっているのか」という問題意識に基づいている。ワーケーション参加者にはこのテーマを念頭に置きながら、「自身の興味関心分野や専門性」を掛け合わせた課題解決へのアイデアを本プログラムのアウトプットとして発表してもらうことを依頼した。

本プログラムの企画設計、運営に当たっては、①地域と大学の対等なパートナーシップの構築、と、②フレキシビリティを持ったプログラム設計と運営、の2点を意識した。①地域と大学の対等なパートナーシップの構築は、大学側参加者と受け入れ地域側が、協働して地域課題解決に取り組むパートナーとなれることを目指すという意味である。中塚らが指摘するように、これまで受け入れ地域側は「大学が自分たちの課題にあった解決策を示してくれない」という不満があり、大学側としては「なんでも頼まれて、対応しきれない」といった構図が存在する<sup>15)</sup>。この構図を打破するため、本プログラムでは一方が自らの意図を押し付けるような形ではなく、互いの相互理解の上で地域課題解決に繋がる協働プロジェクトを生み出すという狙いのもと、プログラムの設計を行った。そのため、初日に行った地域住民を招いたセッションでは、どちらかの一方的なプレゼンテーションを行うのではなく大学、地域双方の参加者が相互理解を図るという意図を持って実施した。②フレキシビリティを持ったプログラム設計と運営は、全体スケジュールを綿密に運営側が計画し過ぎることなく、参加者の興味関心も引き出しながら柔軟にコーディネートすることを意図したものである。実際に、今回のプログラム実施中、コーディネーターと親しい住民との偶発的な出会いから、当初意図していなかったプログラムが生まれた。また、本プログラムがワーケーションの実践であり、参加者はそれぞれの業務を優先して行う環境が重要であるため、その観点からも運営側がプログラムを詰め込みすぎないということも意図した。

### 2-4. 運営側と参加側のそれぞれの目線からの参与観察

ここでは、以上に述べた企画趣旨に基づき、設計、運営したプログラムの詳細について説明する。その後松本がコーディネーターの目線からどのような手応えや気づきを得たか、矢部が参加者の視点としてそれぞれのプログラムをどのように受け取ったかを記述する。なお、全体のスケジュール、

参加者の動きは次の表の通りである。

### 2-4-1. プログラムの詳細

DAY1 16時～17時：「上勝町ゼロ・ウェイストセンター視察&ゼロ・ウェイストレクチャー」

本セッションは、今回のワーケーションプログラムの導入として、上勝町のゼロ・ウェイストに関する取り組みの全体像を掴んでもらうことを意図として企画した。上勝側のコーディネーターの大塚氏より、上勝町ゼロ・ウェイストセンターの施設を実際に案内した上で、上勝町におけるゼロ・ウェイストに関するこれまでの取り組みについての解説を行った。



写真3. ゼロ・ウェイストセンターを視察する参加者の様子①



写真4. ゼロ・ウェイストセンターを視察する参加者の様子②

DAY1 17時～19時：「地域住民にとってのゼロ・ウェイストを探る」

本セッションは、コーディネーターと参加者だけでなく、地域住民も交えて実施した。地域からは町内企業で働く30代前後を中心とした10名と、当日上勝町のゼロ・ウェイストセンターの視察に訪れていた町外の参加者2名も参加した。本セッションでは、地域住民、参加者、双方からのプレゼンテーションと質疑応答を行った。これは企画趣旨でも述べたように、地域住民と大学からの参加者の相互理解を意識して実施した。前半の参加者による発表は、研究者や学生が地域のことを調査にすることは多いが、実際にどのような専門家が大学にいるのか、普段学生はどのような研究活動をしているのかを知る機会が少ないという地域側の声を反映して企画したものである。



写真5. セッションの様子

まず、地域住民に今回の参加者に対する理解を深めることを意図し、参加者各自の簡単な自己紹

介だけではなく、それぞれの専門性や現在取り組んでいる研究内容について、プレゼンテーションを行った。次に、今回のプログラムのテーマである「ゼロ・ウェイスト」が地域住民にとってどのように捉えられているかを参加者が探ることを目的としたセッションを実施した。コロナ禍で個別の家庭への訪問が難しいといった状況下で、参加者がどのように地域住民が暮らしの中で「ゼロ・ウェイスト」を捉えているのかを掴んでもらうため、ここではフォトエスノグラフィーの手法を取り入れた。具体的には、事前準備として住民5名に、仕事も生活も含めた暮らしの中で、「ゼロ・ウェイスト」というキーワードを頭の中に置きながら、何か気づきがあった時には自身のスマートフォンなどで写真を撮ってもらい、その時のエピソードをメモするようにお願いした。当日は、資料1にあるように、撮影した中から5枚を選んでもらい、その写真をなぜ撮ったのか、どんな気づきがあったのかについて住民から発表した。その後、質疑応答を行った。

#### ④ time & consumerism: 時間と消費主義

- 何が一番大切なのか？自分の時間の使い方は？自分の手を使って作ることで、物を大切にすることができるようになりました。
- それよりもっと見直されるべき問題は、消費主義が娯楽になり、利便性と安さが優先事項である現代社会のシステムだと思っています。
- あるものでまかなう生活。



みそづくり

資料 1. 参加者の発表資料の一部

#### DAY2 11時～11時30分：「E-bike レクチャー」

プログラム企画段階において、参加者からの町内移動手段への不安の声があった。そこで、今回のワークショップでは、滞在中の参加者の移動手段のひとつとしてロードバイクやマウンテンバイクなどのスポーツバイクに電動アシストユニットを取り付けしたE-bikeの導入を実験的に行った。参加者に対してコーディネーターによる交通ルールやE-bikeの扱い方に関するレクチャーを実施し、各自滞在中の移動時に利用してもらった。



写真 6. E-bike レクチャーの様子

#### DAY2 14時～16時：「榎原の棚田フィールドワーク」→「ツリーハウス見学」

DAY1 夕食時の中山間地域の農業に興味のある参加者との話し合いから、コーディネーターのガイドで上勝町の旭地区にある榎原の棚田へのフィールドワークを実施した。榎原の棚田は、平成11年に「日本の棚田百選」に認定され、平成22年には徳島県で初めて「国の重要文化的景観」に認定されている上勝を代表する棚田のひとつである。フィールドワークでは実際に榎原の棚田を訪れ、保全活動や棚田オーナー制度の取り組みなどの紹介を行った。その後滞り拠点に戻る途中、地域の商店で買い物している際に偶然出会った住民T氏の案内により、T氏の自宅の一部を開放して

取り組むツリーハウスや杉の木を活用した子供向け玩具についてなど、T氏の取り組みを伺った。



写真 7. 榎原の棚田視察の様子



写真 8. T氏宅にあるツリーハウス

#### DAY3 9時～15時：阿波晩茶農家へのフィールドワーク

調査実習で阿波晩茶研究を行っている学生3名の希望により、上勝町で阿波晩茶を製造する若手農家であるH氏の協力のもと、フィールドワークを実施した。なお、H氏は初日の全体セッションの参加者でもあった。参加した学生は乾燥したお茶の葉を茎と葉に選別する作業に加え、おばあちゃんの葉っぱビジネスとして知られる「いろどり」として出荷されるつまもののパック詰めなどの作業を行った。



写真 9. フィールドワークの様子

#### DAY3 16時～17時：参加者×ゼロ・ウェイストでのアイデア共有

本プログラムのまとめとして、参加者が本プログラムへの参加を通じた感想を、全体で共有した。参加学生からは、主に若者という視点から、長期滞在する上での課題と提案があった。食事場所が限られていることや、今回 E-bike という移動手段はあったものの、天候次第で移動が困難になることなど、自家用車を所持していない若者層の移動への指摘があった。研究者 M からは、自身の研究に紐付けた形で、今後ゼロ・ウェイストセンターの運営に関して、日常の延長線上として住民と滞在者が交流できるような仕組みの必要性について提案があった。また、M はワーケーション 2 日目に会議に参加するため一時的にプログラムから離脱しており、やはり日常業務がワーケーション参加の障壁となることが明らかとなった。矢部からは、上勝町における地域活性化に向けた施策の多くが、民間投資ではなく行政による助成金を活用したものとなっており、こうした行政主導の取り組みにより発生する構造的問題に対する指摘があった。また、自身が滞在中に開催したオンラインイベント中に発生したネットワークのトラブルなどに触れ、ネットワーク環境の充実、インフ

ラなどに関して早急に対処する必要性に関する言及があった。

## 2-4-2. 運営側の目線からの記録

天野は、ワーケーションの成功に必要な要素として、(a) 当該地域にワーケーションに必要な施設や設備があること (b) 当該地域に特有の魅力 (人, 観光, 自然等) があること (c) 当該地域にワーケーションを推進する主体があること, の3点を挙げている<sup>16)</sup>。特に (a) については、宿泊施設, 通信環境, 交通手段及び仕事場所が挙げられるとされている。本実証実験を通して、参加者からの宿泊施設や通信環境, 交通手段に関する言及は多く, 業務や研究を行う場所としての環境整備は必要であろう。一方で, 単に労働者にとって良い環境整備だけでなく, ワケーションを通じて地域をどうしたいのか, 何を解決したいのかなどのソフト面の整備において, 滞在地域におけるコーディネーターが果たすべき役割は非常に重要であることは明白である。ここでは, 主に運営の目線から, 今回のプログラムについて振り返り記録する。

### ・コロナ禍での関係構築の難しさ

企画趣旨にも書いたとおり, 本プログラムでは①地域と大学の対等なパートナーシップの構築を目的として, 一方的な発表ではなく双方向のコミュニケーションによる地域住民と参加者の相互理解を促すことを意識して実施した。例えば, 初日に行った「地域住民にとってのゼロ・ウェイストを探る」と題したセッションでは, 参加者だけでなく, 地域住民も交えて実施した。本セッションでは感染症拡大に配慮し全員が一定の距離を保った形式での運営を余儀なくされたため, 当初予定していたプレゼンテーション後の参加者と地域住民によるグループディスカッションの実施を見送り, 参加者同士の意見交換の場は質疑応答のみに留まった。セッション終了後も参加者とのディスカッションを自主的に行う地域住民が何名かおり, 企画意図通り相互の活動への興味関心を生み出すことに一定の効果を生むことができたと考えられるが, その効果は限定的であった。新型コロナウイルス感染症拡大前であれば, こうした企画後の飲食をともなった交流会の中での非公式なコミュニケーションが地域住民との信頼形成に一役買っていた側面もあり, コロナ禍での地域連携の難しさを改めて感じた。

### ・余白のあるプログラムによる効果

また, 本プログラム設計においては②フレキシビリティを持ったプログラム設計と運営を意図的に行った。例えば, 初日の夕食時での参加者との話し合いから, 2日目の午後にコーディネーターの松本のガイドで上勝町の旭地区にある檜原の棚田へのフィールドワークを実施した。棚田へのフィールドワーク後滞在拠点に戻る途中, 地域の商店で買い物している際に偶然出会った住民 T 氏の案内により, T 氏が自宅の一部を開放して取り組むツリーハウスを訪問した。最終日の振り返りではこの出会いから生まれた繋がりから, 森林資源の活用という地域課題に興味を抱いたと報告

する学生もあり、余白のあるプログラム設計が、参加者が地域課題を知る上で、効果的に機能したといえるであろう。

### 2-4-3. 参加側の目線からの記録

#### ・研究室から離れてどれくらい日常業務ができたか

私の今回のワーケーションの個人的な課題はどれだけ大学に出勤している場合と同じように日常業務ができるかであった。2021年2月15日(月)は教授会があったのだが、当時はまだ遠隔対応が一般化しておらず、残念ながら教授会は欠席となった。現在は、BCPとの関連などもあり、遠隔対応ができるようになってきている。翌日、2月16日(火)では、授業レポート採点結果をweb入力しようとしたが、これまた学外からの成績入力はセキュリティーの問題で入力できなかった。シラバス入力や日常の授業コンテンツのアップはできるが、成績だけは学内からの入力になっており、特別な事情があり事前に申請していれば入力できるとのことであった。これら二つの業務に関わることは、遠隔化とセキュリティーの問題であり、利便性を追求すれば、セキュリティーが甘くなるので、大学自体として遠隔化をどこまで可能にするのかというポリシーと関連している。教授会においても、学生の個人情報が含まれるような情報は、遠隔であってもファイル自体は配布せず、画面での確認にとどめている。

2月17日(水)13時より、私がZOOMのホストとなり、一般社団法人ネイテック吉野川メンバーと、子育てをテーマにしたオンラインフォーラムを実施したが、直前で、施設のWi-Fiがつかなくなるというアクシデントが発生した。幸い、個人用のポータブルWi-Fi(回線速度数十Mbps程度で遅い)でつなぎ問題なくフォーラムは開催できたが、結局、回線がつかまらない理由が分からなかった。複数デバイスを同時接続するとプロバイダーからの制限などがかかってしまうのかもしれないが、施設のWi-Fi設備が普段から頻繁に使われていない場合、このようなアクシデントの対応経験がないため、施設側からは対応策も提示されることがなく、自己で対応した。フォーラムでは、「光ファイバーで有名な神山でなくて上勝なので…」とごまかしたが、実際には神山も上勝も同じ光ファイバーが通っている。前日のこの経験から、翌日2月18日(木)13時より予定していた、ZOOMによるJR四国と四国4国立大学との連携フォーラムは大学に戻って参加することとした。プロバイダーの問題なのか、施設のルーターの問題であるのかは不明だが、Wi-Fiが安定しない場合、致命的な問題である。特に大学教員の場合、日常高速で安定したネット環境にいるので、この点に信頼がおけないとワークの部分のリスクが大きくなってしまふ。推測するに、今回のワーケーション場所が、そもそも、ゼロ・ウェイストの広報の為に作られた宿泊施設であったり、オフィスであった。ある意味、対面のための施設であるので、日常的にハードにネットを使っていないことから、設備的には準備されても、その運用経験がほぼなかったことによる問題であると思われる。今後のトライアンドエラーを繰り返す中から、適切な運用方法が見いだされられると思われる。

### ・不便さと便利さの葛藤

ワーケーションにおける、「ワーク」をするにあたって、締め切りのある日常業務をするなら、不便さはあってはならず、便利な方がいい。不便は業務効率を下げる。しかしながら、締の緩い、クリエイティブな業務なら、不便さは非日常を生み、日常では思いつかないアイデアを生み出すかもしれない。

「ワーケーション」は、日常の深化なのか、非日常による日常の便利さからの断絶なのだろうか。コロナ禍における「ワーケーション」は「新しい生活様式」ではあるが、今回のような、従来の「日常生活」から「ワーケーション」という「新しい・生活様式」への移行を考えるのであれば、まずは、これまでの日常的なワークができないような不便であってはならない。ただし、日常生活と全く同じであるのであれば、わざわざ「ワーケーション」を行う必要がない。上述のように大学であればできたことが、できないこともあったが、その一方で、本稿では詳細を示していないが、私が継続的に行っているサイクルツーリズム研究は大いに進み、たまたま、滞在時に大雪が降り、雪上の中、マウンテンバイクで走るといった全く予想もしなかった体験もできた。また、今回のサイクルツーリズムも含めてこれまで何度かEバイクを絡めたSDGs ツアーを実施している中から、上勝住民の中に自転車に興味を持ち、ロードバイクを購入し、サイクルツーリズムを考えるような方も出てきた。そうした創発特性が産まれることは、やはり、全てが計算できる日常生活からは産まれない。

今回は、ショートステイの実証実験であったが、やはり、上述のような本研究当初から想定しているワーケーションならではの様々な地域変容に関わるようなアクターになるには長期滞在する必要があると思われるので、次年度はロングステイによる実証実験を行いたいと考えている。

## 2-5. 今後の課題と可能性

当たり前であるがワーケーションは派遣される雇用者だけでなく、雇用元である組織の理解なしには実現しない。本事例からも、比較的働き方に自由がある大学教員も大学に雇用されている立場であり、授業だけでなく会議やその他の業務によりワーケーションの実施が難しいという課題が浮き彫りとなった。こうした課題を解決していくためには、大学の経営層に如何にワーケーションの実施が教員の「我儘」ではないことを示せるかが問われる。例えば、本企画終了後の3月17日(火)に、地域住民も含めて開催したオンライン振り返りセッションにおいては、講師を担当した筆者(矢部)より、E-bikeを活用したサイクルツーリズムの推進についてのアイデアが共有され、その際まずは地域住民がE-bikeに乗るイベントを開催してはどうかという提案がなされた。これまでの地域課題解決においては、「地域に地域外の人をどう巻き込むか」という発想から始まるものが多かったが、地域住民を対象とした企画という発想は、今回のプログラムを通して地域に一定期間滞在し、住民や行政とのコミュニケーションを通じて齎された新たな視点といえるだろう。また教育的観点からも、教員が地域に根ざし独自のネットワークを構築していくことは、授業の事例として

の活用や、地域の方との協同による授業プログラムの設計など、教育的効果を高めることに繋がる事が予想される。地方大学が知の拠点となることの重要性が叫ばれて久しいが、地域性を活かしたならでの授業が大学の特色となる。このように、ワーケーションによる教員の滞在が大学と地域との新しい関係性を作り出し、結果的に地方大学の存在価値を高めることに繋がることを、合理的に説明することが重要であろう。また、大学には今回参加した教員、学生だけでなく、職員の存在がある。特に制度変革においては、職員の理解も非常に重要である。雇用形態は教員とは大きく異なるが、教員よりも雇用数としては多く、今後大学職員のワーケーションの可能性も含めて、検討の余地があるといえるだろう。

なお、本研究は一事例を扱ったものであり、これを一般化するにはさらなる研究が必要である。今後、滞在期間を伸ばした実証実験を行い、地域と大学の新たな連携の形として、大学によるワーケーションが持つ可能性を検討してゆきたいと考えている。

## 注

- 1) 総務省ホームページ「テレワークの意義・効果」  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/telework/18028\\_01.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/18028_01.html) (2021.6.20. 閲覧)
- 2) ユーキャンホームページ「新語・流行語大賞第 37 回 2020 年授賞語」  
<https://www.jiyu.co.jp/singo/> (2021.6.20. 閲覧)
- 3), 4) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」  
<https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/pdf/shiryo2.pdf> (2021.6.20. 閲覧)
- 5) 観光庁ホームページ「新たな旅のスタイル」ワーケーション&ブレイジャーサイトマップ」  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/workation-bleisure/> (2021.6.20. 閲覧)
- 6), 10), 16) 天野宏 (2018) 「ワーケーション:和歌山県から提案する新しい働き方と地方創生の形」『ESTRELA』291, 2-13
- 7), 11) 田中敦, 石山恒貴 (2020) 「日本型ワーケーションの効果と課題一定義と分類, およびステークホルダーへの影響—」『日本国際観光学会論文集』27, 113-122
- 8) Google 社が提供する Google Trends とは、ある特定の語について、Google 検索エンジン上で検索が行われた期間のうち最も使用の多かった時点を 100 と指数化し、ユーザが指定する期間におけるその語の使用数を相対的に表したグラフ化することができるサービスである。
- 9) Pecsek, B. (2018). Working on holiday: The theory and practice of workcation. *Balkans Journal of Emerging Trends in Social Sciences Balkans JETSS*, 1 (1), 1-13
- 12) Yoshida, T. (2021) How has workcation evolved in Japan? *Annals of Business Administrative Science*, 20, 19-32
- 13) Matsushita, L. (2021) Workations and Their Impact on the Local Area in Japan. *The Flexible Workplace*, 215-229



- 14) 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査の結果（平成 30 年度）について」

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113665.pdf>（2021.6.20. 閲覧）

- 15) 中塚雅也, 小田切徳美（2016）「大学地域連携の実態と課題」『農村計画学会誌』35(1), 6-11

## Abstract

In this paper, The Center for Community Engagement and Lifelong Learning at the University of Tokushima, to which the authors belong, plans and implements the “Work & Study Kamikatsu Program” as a demonstration experiment of “work-cation” based on telework in Kamikatsu town, Tokushima Prefecture, where its satellite office is located. This project aims to examine the issues and possibilities of work-cation, which is attracting attention as a new way of working under the corona disaster. Specifically, in a mountainous region where depopulation, aging, and population outflow are advancing, we observed the changes that this case study gave to the participants and the region, and identified issues for this project to be continued in the next year. In particular, this demonstration experiment targeted faculty members at a local university, rather than companies mainly located in the Tokyo metropolitan area, which have been the focus of attention as players of work-cation. As a result, it became clear that even among university faculty members, who are expected to be relatively easy to introduce workcation, there are many issues to be solved, and that it is necessary to clarify the effects of full-scale introduction in the future.

調査・報告

研究に関する男女共同参画・ダイバーシティの  
推進状況に関するアンケート調査  
—全国の集計結果との比較から見える徳島大学の現状—

石澤 有紀<sup>1</sup>・坂東 良美<sup>2,3</sup>・住谷 さつき<sup>2,4</sup>・丹黒 章<sup>2,5</sup>・葉久 真理<sup>2,6</sup>

Questionnaire Survey on the Status of Promotion of Gender Equality and Diversity in Research:  
Current Situation at Tokushima University Based on Comparison with Nationwide Aggregated Results

Yuki IZAWA-ISHIZAWA, Yoshimi BANDO, Satsuki SUMITANI, Akira TANGOKU & Mari HAKU

要 旨

本調査では、全国ダイバーシティネットワークの幹事機関である大阪大学と、日本学術会議科学者委員会男女共同参画分科会・同アンケート検討小分科会が共同で実施した「大学・研究機関における男女共同参画・ダイバーシティの推進状況調査」のうち「大学・研究機関における男女共同参画の推進状況に対する意見・感想」について、徳島大学回答分（男性60件、女性21件）のみ抽出されたデータを用いて、本学における男女共同参画・ダイバーシティ推進に関する研究者の意識調査を実施した。男女別に集計し、公開されている全国集計結果（計10,105件）と比較検討することで、全国における本学の位置付けについて分析した。

調査項目は、1. 男女共同参画の推進（全般） 2. 男女共同参画の取り組み 3. ワークライフバランス・育児支援サービス 4. ダイバーシティ対応 5. ハラスメント防止体制 6. 医学系の6項目にわたる。全国と徳島での回答差、また男女間の回答差から、現在の徳島大学の研究者における男女共同参画に対する意識について考察する。

キーワード：ダイバーシティ推進、男女共同参画、女性研究者支援

<sup>1</sup> 徳島大学大学院医歯薬学研究部医学域医科学部門生理系薬理学分野

<sup>2</sup> 徳島大学 AWA サポートセンター

<sup>3</sup> 徳島大学病院 病理部

<sup>4</sup> 徳島大学キャンパスライフ健康支援センター

<sup>5</sup> 徳島大学大学院医歯薬学研究部

<sup>6</sup> 徳島大学大学院医歯薬学研究部保健科学部門助産学分野

## 1. はじめに

科学技術の発展における女性研究者活躍の重要性については、第3期科学技術基本計画（2006年）<sup>1)</sup>以降継続して数値目標が掲げられており、2021年3月26日に閣議決定された第6期科学技術・イノベーション基本計画<sup>2)</sup>においても、大学における女性研究者の新規採用割合の上昇、また教授等（学長、副学長、教授）に占める女性比率上昇の目標値を定めている。また、科学や技術に性差の視点を取り込むことによって創出されるイノベーションが、基礎研究・学術研究の振興に貢献し得るという「ジェンダード・イノベーション」の概念について、今回新たに提唱されている。令和2年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画<sup>3)</sup>においても、女性研究者・技術者が活躍するための環境整備、裾野拡大のための人材育成などが前回に引き続き盛り込まれており、女性研究者活躍支援は日本の科学技術発展に向けて、万難を排して解決すべき課題となっている。国立大学においても、2000年に国立大学協会が公表した「国立大学における男女共同参画を推進するために」を皮切りに、具体的な数値目標、行動計画を示す「アクションプラン」を策定し、2021年1月、改訂版<sup>4)</sup>が公表され、2025年度までの目標が新たに設定された。アクションプランにおいては、研究環境や就業環境の具体的な改善策のみならず、男女の固定的な性別役割分担意識の解消にも言及しており、男女共同参画に係る教育研究の推進、意識啓発の重要性を明記している。

このような時代背景の中、研究環境における男女共同参画、ダイバーシティ推進を加速度的に進めることを目指し、文部科学省では科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を実施している。平成30年度、大阪大学が幹事機関となり採択された全国ネットワーク中核機関（群）の事業が開始され、「全国ダイバーシティネットワーク」が形成された。徳島大学も参画しており、日本全国の大学、その他産官学の各機関と連携して、女性研究者を取り巻く研究環境整備や研究力向上に取り組んでいる。本調査では、全国ダイバーシティネットワークの幹事機関である大阪大学と、日本学術会議科学者委員会男女共同参画分科会・同アンケート検討小分科会が、2019年度に共同で実施した「研究に関する男女共同参画・ダイバーシティの推進状況に関するアンケート調査（研究者対象）」の調査票（その1）「大学・研究機関における男女共同参画の推進状況に対する意見・感想」<sup>5)</sup>のうち、徳島大学回答分のみを抽出したデータを用いて解析を行った。本学における男女共同参画に関する研究者の意識調査結果を、公開されている全国集計結果と比較検討することで、全国における本学の位置付けについて分析する。本学において実施されている各種支援事業に分析結果を反映させることで、本学の研究環境におけるダイバーシティ推進を加速させることを目的とする。

## 2. 調査方法

研究者一斉メール（徳島大学研究者数：男性823名 女性239名（2019年11月1日現在））にてアンケート調査の依頼文書を送信することで本学研究者に回答を依頼した。アンケートへの回答は、各研究者が全国ダイバーシティネットワーク OPENeD のウェブサイト上より匿名にて行った

(調査期間：2019年11月～2020年3月)。調査項目は、1. 男女共同参画の推進(全般)、2. 男女共同参画の取り組み、3. ワークライフバランス・育児支援サービス、4. ダイバーシティ対応、5. ハラスメント防止体制、6. 医学系、の6章計41の質問からなる(表1)。

日本学術会議科学者委員会男女共同参画分科会・同アンケート検討小分科会によって事前に規定されたデータ提供条件である、①回答数が一定数(個人を特定できないレベル)に達した場合、②各機関における環境改善に活用することを目的とする場合、を満たしたことから、徳島大学回答データのみ(男60件、女21件)を抽出・提供いただき、男女別に各回答の割合を算出した。全国計10,105件の回答を集計した結果と比較検討することで、全国における本学の位置付けについて分析を試みた。

(表1)「研究に関する男女共同参画・ダイバーシティの推進状況に関するアンケート調査(その1) 大学・研究機関における男女共同参画の推進状況に関する意見・感想」質問項目一覧

<b>1. 男女共同参画の推進(全般)</b>	
(全般) 大学・研究機関(以下、大学等という)における「男女共同参画の推進」について、どのように思いますか。	
	Q11 [01]. 大学等における「男女共同参画の推進」はきわめて重要である。
	Q11 [02]. 自分が所属する大学等は「男女共同参画の推進」を重要な方針として位置づけている。
(取り組みの効果) 大学等における「男女共同参画の推進」をはかるために、どのような取り組みが必要だと思いますか。	
	Q12 [01]. 総長・学長が率先して「男女共同参画の推進」に力を入れていることを表明するべきである。
	Q12 [02]. 大学等内に「男女共同参画室」など独立した責任ある組織を作るべきである。
	Q12 [03]. 大学等内に男女共同参画推進のための研究組織(ジェンダー研究センター等)を設置するべきである。
	Q12 [04]. 学生向けに、男女共同参画関連科目(女性学・ジェンダー学・女性リーダー論など)を積極的に開講するべきである。
(パートナー関係)	
	Q13. 大学等での手続きや処遇に関して、夫婦・パートナー関係に関する何らかの困難や不都合を感じたことはありますか。
<b>2. 男女共同参画の取り組み</b>	
(数値目標設定) 女性研究者比率の数値目標設定について、どのように思いますか。	
	Q21 [01]. すべての研究分野について女性研究者比率30%以上を目指すことが望ましい。
	Q21 [02]. 女性研究者比率の数値目標は50%に設定して、可能な限り男女半々を目指すべきである。
	Q21 [03]. 女性研究者比率30%目標を達成できるほど女性候補者がいない。
	Q21 [04]. 女性研究者比率の数値目標設定は、男性研究者のチャンスを奪うことにつながる。
	Q21 [05]. 数値目標を設定した結果、女性研究者の意欲が高まっている。

	Q21 [06]. 数値目標を設定した結果、能力が低い女性研究者を採用せざるをえなくなっている。
	Q21 [07]. 数値目標を設定した結果、採用・昇進が決まったと思われるのは女性研究者にとって屈辱だろう。
	Q21 [08]. 自分が所属する大学等では、数値目標の達成に向けた努力は足りない。
(女性のエンパワメント策) 女性研究者が十分に能力を発揮するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。	
	Q22 [01]. 女性比率がとくに低い分野や部局について、女性限定採用または女性優先採用を実施するべきである。
	Q22 [02]. 女性を採用・昇進させた部局等に対して、人件費ポイント制等におけるインセンティブを付与するべきである。
	Q22 [03]. 教員等の業績評価に当たって、育児休業・介護休業期間を勤務時間として換算するべきである。
	Q22 [04]. 女性研究者をプロジェクト責任者に積極的に登用し、研究費支援を行うべきである。
(意思決定過程への女性参加) 大学等執行部(総長・学長・理事など)や役職者(副学長・学長補佐・研究科長・学部長・評議員・センター長・学科長・室長など)など、大学・部局の意思決定過程に女性が参加することについて、どのように思いますか。	
	Q23 [01]. 執行部や役職者は男女半々であることが望ましい。
	Q23 [02]. 執行部や役職者のうち、重要な権限をもつポストには男性がつくほうがよい。
	Q23 [03]. 学内あるいは部局内には、女性は執行部や役職者に向かないといった暗黙の了解がある。
	Q23 [04]. 特定の女性教員に役職負担が集中し、過負荷の状態になっている。
	Q23 [05]. 意思決定に関する重要な会議(評議会・教授会・委員会等)での女性の発言は軽んじられる傾向がある。
(教員採用・昇進の現状) あなたが所属する大学等における教員等の採用・昇進の現状について、どのように思いますか。	
	Q24 [01]. 教員等の採用・昇進人事について性別に偏りはない。
	Q24 [02]. 教員等の採用・昇進人事の基準・手続等が恣意的で不明確である。
	Q24 [03]. 教員等の採用・昇進人事に関する審査委員会の委員構成には男女比のバランスが考慮されている。
	Q24 [04]. 女性の採用は、助教や助手などの任期付きポストに偏っている。
	Q24 [05]. 男性優位の教授昇進が続いている結果、有能な女性が意欲を失っている。
<b>3. ワークライフバランス・育児支援サービス</b>	
(実態) あなたは、これまでに育児休業・子の看護休暇・介護休業を取得したことがありますか。現在所属する大学等であるか否かを問いません。	
	Q31 [01]. 育児休業
	Q31 [02]. 子の看護休暇
	Q31 [03]. 介護休業
(育児等と研究の両立の現状) あなたが所属する大学・研究室等における育児・看護・介護と研究の両立についてどのような現状だと思いますか。	
	Q32 [01]. 育児や介護で長期休業をとったり、頻繁に休んだりすることについて負い目や不安を感じる傾向が強い。

	Q32 [02]. 研究室や会議等に長時間拘束される結果、育児や介護に支障をきたしがちである。
	Q32 [03]. 育児中の研究者が研究室に子どもを連れてきてもよいとの共通理解はない。
	Q32 [04]. 男性研究者が育児休業を取ることに否定的な雰囲気がある。
	Q32 [05]. 介護についての支援や理解は進んでいない。
(育児支援) 男女を問わず、教員・研究者の育児を支援するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。	
	Q33 [01]. 育児サービス利用料 (ベビーシッター料や保育料など) を補助するべきである。
	Q33 [02]. 大学内保育園を設置するべきである。
	Q33 [03]. 育児中の教員等に対する研究補助者の雇用経費を助成するべきである。
	Q33 [04]. 講義や学内行事・学会等で利用できる保育一時サービスを整えるべきである。
	Q33 [05]. 育児休業等の制度が、休業を取得しても中長期的に処遇上の差を取り戻すことが可能となるような昇進基準及び人事評価制度であることを明示するべきである。
<b>4. ダイバーシティ対応</b>	
(若手研究者支援) 若手研究者 (39歳以下の研究者) の研究活動を阻害している要因には何があると思いますか。	
	Q41 [01]. 若手だからという理由で学会や研究室の事務的な仕事が多く回され、研究活動に支障が出る。
	Q41 [02]. 就職・昇進のため研究評価でポイントが高い研究を優先せざるをえず、真にやりたい研究ができない。
	Q41 [03]. 大学等で若手・中堅・シニアの役割分担がうまくいっておらず、若手教員の教育・行政負担が大きい。
	Q41 [04]. 若手研究者は任期付きポストが多く、しょっちゅう職探しをしている状態におかれて研究に集中できない。
	Q41 [05]. 子育て期の研究者に対する大学等としての支援や研究室・学会等の理解が乏しく、研究活動に支障が出る。
(女性研究者育成) 女性研究者を育成することがむずかしい理由・背景について、どのように思いますか。	
	Q42 [01]. 女子中高生が研究や研究者の魅力を知る機会が少なすぎる。
	Q42 [02]. 保護者や高校教員が研究や研究者のキャリア・パスを理解する機会が少なすぎる。
	Q42 [03]. 中高生や学部生・院生などの次世代女性が身近なところにロールモデルを見つけにくい。
	Q42 [04]. 女性は研究に向かないといったアンコンシャス・バイアス (無意識の偏見) が根強い。
	Q42 [05]. 女性研究者は男性研究者以上に困難が多く、次世代女性に研究者としての進路を勧めることができない。
(LGBT支援) 大学等における LGBT (いわゆる性的マイノリティ) 支援のために、どのような取り組みが必要だと思いますか。	
	Q43 [01]. 性的指向や性自認 (SOGI) に基づく差別を禁止する旨や LGBT 当事者を支援する旨などを大学等の方針として公表するべきである。
	Q43 [02]. LGBT 当事者を講師に招いて、研修会・講演会等を実施し、教職員・学生の理解増進をはかるべきである。

	Q43 [03]. 授業等で積極的に SOGI/LGBT に関する事項を取り上げ、学生の理解増進をはかるべきである。
	Q43 [04]. トランスジェンダーが望む通りの性別での勤務・修学を認めるべきである。
	Q43 [05]. アウティング（本人の同意なく性的指向等を他者に暴露する行為）の重大さについて周知徹底するべきである。
<b>5. ハラスメント防止体制</b>	
(現状)	
	Q51. あなたが所属する大学等におけるハラスメント相談・防止体制は十分に機能していると思いますか。
(ハラスメント防止体制の改善) ハラスメント防止体制の充実・改善に向けて、どのような取り組みが必要だと思いますか。	
	Q52 [01]. ハラスメント研修の受講を教職員全員に義務づけるべきである。
	Q52 [02]. ハラスメント問題を必修授業や全学共通授業に組み込むなどして、学生の理解増進をはかるべきである。
	Q52 [03]. 役職者や管理職にはアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）等を含む専門的研修を義務化して、ハラスメント防止責任者としての自覚を高めさせるべきである。
	Q52 [04]. 大学等で生じたハラスメント事例とその対応・処分結果について、プライバシーを侵害しない範囲で学内に公表するべきである。
	Q52 [05]. 大学等が決定した措置や処分に恣意性や何らかの偏見（性別・職階・国籍・宗教等による偏見）がないかについてチェックするシステムを作るべきである。
<b>6. 医学系</b>	
(所属)	
	Q60. あなたは、医学部医学科あるいは大学附属病院に所属していますか？
(医学教育) 医学部医学科における「男女共同参画の推進」をはかるために、どのような取り組みが必要だと思いますか。	
	Q61 [01]. 医学科教員の女性比率を 30%程度まで高めるべきである。
	Q61 [02]. 医学科の役職者（学部長・学科長・評議員など）の女性比率をもっと高めるべきである。
	Q61 [03]. 医学科の教育方針として「男女共同参画の推進」を明示するべきである。
	Q61 [04]. 医学科のカリキュラムのなかに、男女共同参画関連科目（ジェンダー科目など）を設置するべきである。
	Q61 [05]. 医学科の入試では、面接時に 2 名以上（延べ数ではなく、面接 1 回あたりの人数）の女性教員を参加させるべきである。
(女性医師のキャリア継続) 女性医師のキャリア継続を阻むものは何だと思いますか。	
	Q62 [01]. 医師としての業務負担や責任が重すぎて、仕事と家庭が両立しにくい。
	Q62 [02]. 育児休業取得や勤務時間短縮を迷惑だとみなす傾向が強い。
	Q62 [03]. 希望や事情に応じて働きやすい部門に配置転換するなどの配慮・ゆとりがない。
	Q62 [04]. 本人の世帯収入が高く、経済的不安がないので、キャリア継続にこだわる必要がない。
	Q62 [05]. キャリア継続に関する不安を相談できる体制が整っていない。
(自由記述)	
	Q71. 日本の学術全体あるいは所属機関等における男女共同参画の推進についてご意見があれば自由に記述してください。

### 3. 結果

調査が開始された2019年11月時点で、本学の男性研究者は823名、女性研究者が239名在籍していたが、そのうち男性60名、女性21名、それぞれ全体の4.9%、8.8%から回答を得た。回答者の年齢別分布は図1に示す通りである。全ての設問について「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の回答数を合計し、男女別に比較した。その結果、男女差が大きかったもの（男性優位、女性優位それぞれ上位5項目ずつ）、全国男女別集計と比較し20%以上の開きがあったものについて、結果のグラフ中（図3、8-10、12）に示した。

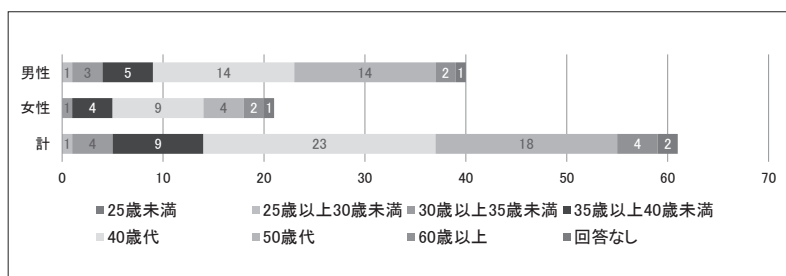


図1) 回答者年齢別分布

#### 3-1. 男女共同参画の推進（全般）（図2）

概ね全国の回答比率と同様の傾向を示した。本章の中で特に男女差が大きかった設問が『Q11[02] 自分が所属する大学等は「男女共同参画の推進」を重要な方針として位置づけている』と感じているかどうかを訊く質問であった。全国では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が男性で77.3%、女性で63.9%と男性の方が高い値であったが、本学ではほぼ同じ割合であった。それ以外の項目はすべての質問において女性の方が同意する回答率が高く、男女共同参画推進については大学が組織的に取り組むべき課題であると、女性研究者の多くが考えていることが示された。

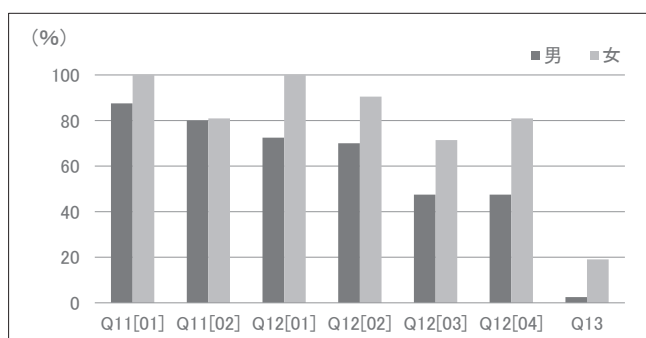


図2) 「1. 男女共同参画の推進（全般）」の各設問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合



### 3-2. 男女共同参画の取り組み (図3)

本アンケート調査全体を通じて、女性が男性に比べてより高い割合で「そう思う」と答え、特にその差が大きかった上位5項目の質問は、すべて本章の数値目標や具体的な取り組みに関するものであった。上位5項目は以下の通りである。

『Q22 [01] 女性比率がとくに低い分野や部局について、女性限定採用または女性優先採用を実施するべきである。(男女差 48.5%)』

『Q22 [02] 女性を採用・昇進させた部局等に対して、人件費ポイント制等におけるインセンティブを付与するべきである。(男女差 43.7%)』

『Q22[04]女性研究者をプロジェクト責任者に積極的に登用し、研究費支援を行うべきである。(男女差 38.2%)』

『Q23 [01] 執行部や役職者は男女半々であることが望ましい。(男女差 45.7%)』

『Q24 [04] 女性の採用は、助教や助手などの任期付きポストに偏っている。(男女差 44.6%)』

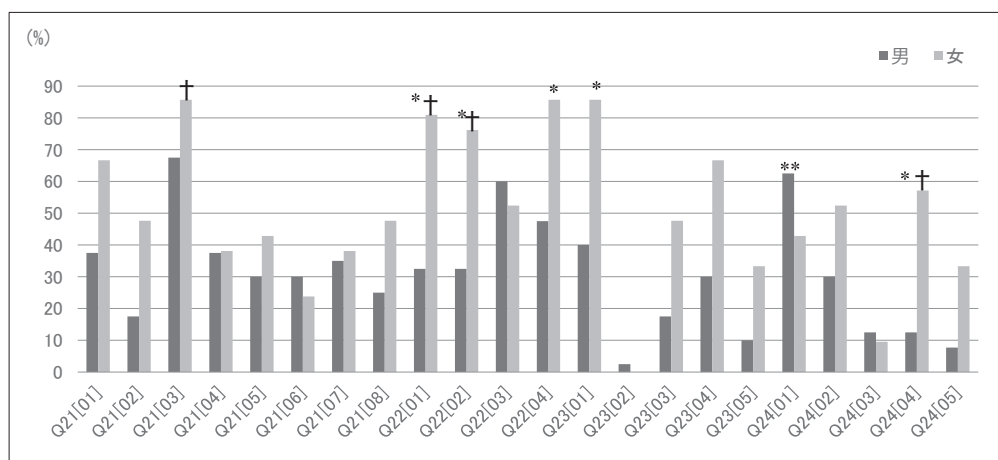


図3 「2. 男女共同参画の取り組み」の各設問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合 (\* ; 男性より女性での回答率が特に高かった項目, \*\* ; 女性より男性での回答率が特に高かった項目, † ; 全国回答率との差が大きかった項目)

さらに、上記5項目のうちQ22 [01]、Q22 [02]、Q24 [04] の3項目では女性の回答が全国での割合に比べ20%以上高い値を示している(それぞれ全国比+ 25.3%、+ 27.1%、+ 28.6%) (図4-6) ことから、特に本学における特徴を示していると考えられる。また、全国の傾向と異なる項目として、以下の2項目について、全国では男性の方が「そう思う」と答えた割合が高かったが、本学では逆転し女性の方が高い結果を示した。

『Q21 [03] 女性研究者比率30%目標を達成できるほど女性候補者がいない。(女性：全国+ 35.2%)』 (図7)

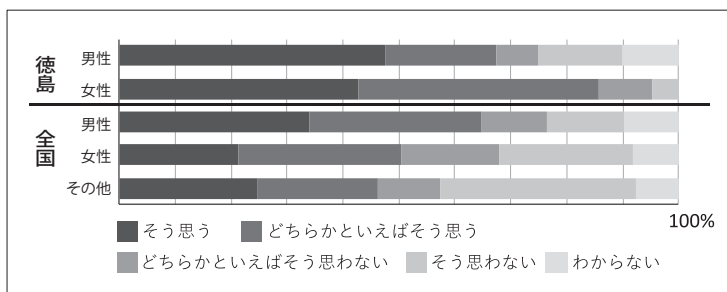


図4) Q21 [03]. 女性研究者比率 30%目標を達成できるほど女性候補者がいない。(女性：全国+35.2%)

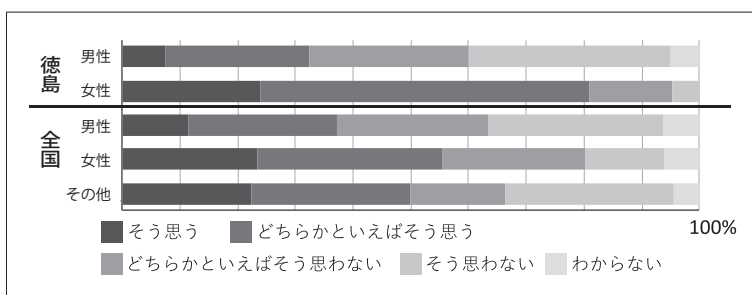


図5) Q22 [01]. 女性比率がとくに低い分野や部局について、女性限定採用または女性優先採用を実施するべきである。(女性：全国+25.3%)

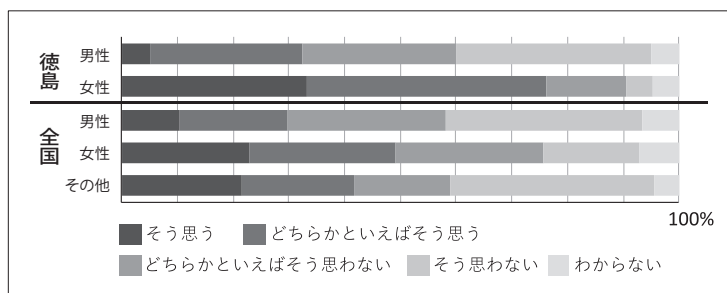


図6) Q22 [02]. 女性を採用・昇進させた部局等に対して、人件費ポイント制等におけるインセンティブを付与するべきである。(女性：全国+27.1%)

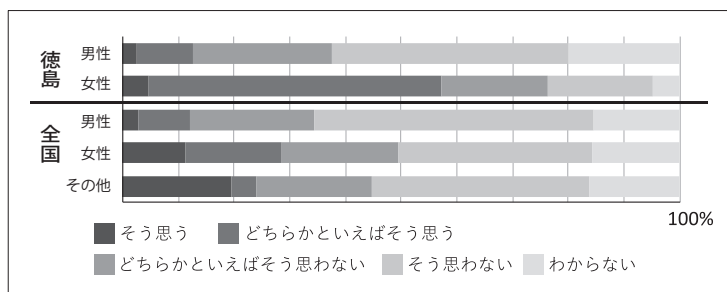


図7) Q24 [04]. 女性の採用は、助教や助手などの任期付きポストに偏っている。(女性：全国+28.6%)

『Q21 [04] 女性研究者比率の数値目標設定は、男性研究者のチャンスを奪うことにつながる。』

2011年の第4期科学技術基本計画<sup>6)</sup>の策定以降、自然科学系全体の女性研究者採用比率について30%以上を目指す、という数値目標が継続して掲げられているが、本学では30%目標を達成できるほどの女性候補者がいないと思う、と答えた割合が、女性において全国に比べ35.2%高かったという結果が得られた。女性研究者自身が「候補者がいない」「男性研究者のチャンスを奪っている」と考えているという結果は、とくに本学の女性研究者が「インポスター症候群（他者からの実際の評価に比べ、自己評価が著しく低い心理的傾向）<sup>7)</sup>」に陥っていることを示唆している。また、本学女性研究者は「女性限定採用または女性優先採用」「女性採用部局に対するインセンティブの導入」「研究費支援」などの実質的な支援を必要としている割合について、男女比、全国比ともに高く、ニーズが高いことがわかる。

なお、男性が女性より「そう思う」と回答した割合が高く、その差が大きい項目として『Q24 [01] 教員等の採用・昇進人事について性別に偏りはなく（男女差19.6%）』が挙げられたが、本学男性62.5%、全国男性63.3%と、全国の男性研究者の意識と大きな差はなかった。

### 3-3. ワークライフバランス・育児支援サービス（図8）

『Q32 [04] 男性研究者が育児休業を取ることに否定的な雰囲気がある（男女差21.5%）』の質問では、全国では男性の育児休業に対して否定的な雰囲気があると感じている割合が、男性（33.1%）より女性（36.3%）の方が高いのに対し、徳島大学では男性の方が圧倒的に「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合が高く（50.0%、女性28.5%）、本学に特徴的な結果であった。実際に育児休業を取得したことのある男性は全国で4.6%であったのに対し本学では2.5%に留まっていることから、実際に育児休業を取得した男性の姿を目にする機会が少なく、より否定的な雰囲気が増強される悪循環を形成している可能性が考えられる。その他のワークライフバランス・育児支援サービスに関する現状、求める支援などは全国と同様の傾向を示した。

### 3-4. ダイバーシティ対応（図9）

『Q41 [03] 大学等で若手・中堅・シニアの役割分担がうまくいっておらず、若手教員の教育・行政負担が大きい』については、全国に比べ女性研究者において同意した回答が少なく（-25.0%）（図10）、役割分担がうまくできていることがわかる。本章の中で最も男女差が大きかったのが『Q42 [04] 女性は研究に向かないといったアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）が根強い』の質問であったが、全国でも同様に男女差が大きく、女性の方がアンコンシャス・バイアスが根強いと感じている結果であった。その他女性研究者の育成に関する現状、意識は全国と同様の傾向であった。Q43 LGBT 支援に関する各種項目については、男女比、全国比ともに大きな本学特有の特徴は見受けられなかった。

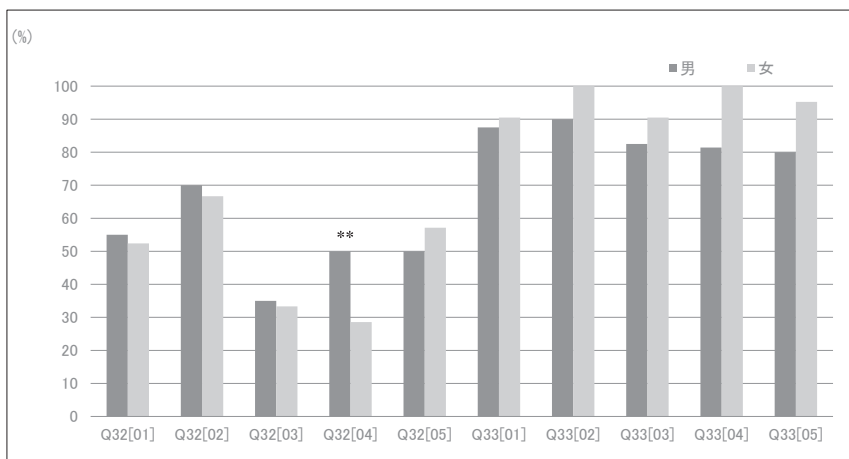


図8) 「3. ワークライフバランス・育児支援サービス」の各設問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合 (\*\*; 女性より男性での回答率が特に高かった項目)

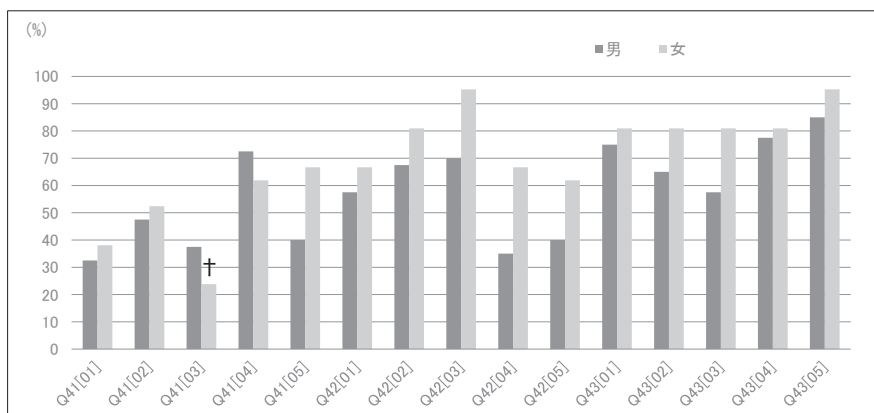


図9) 「4. ダイバーシティ対応」の各設問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合 (+; 全国回答率との差が大きかった項目)

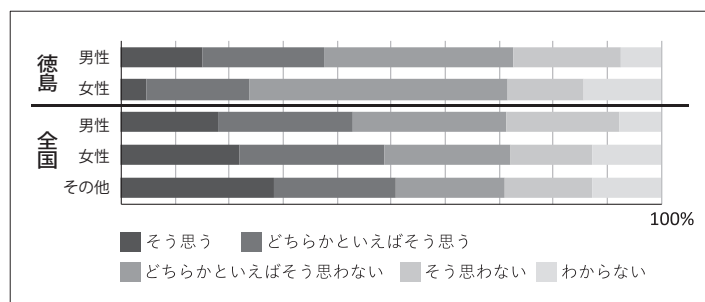


図10) Q41 [03]. 大学等で若手・中堅・シニアの役割分担がうまくいっておらず、若手教員の教育・行政負担が大きい (女性：全国-25.0%)

### 3-5. ハラスメント防止体制 (図 11)

本章の質問について、男女間の差は顕著に認めない。また、全国の回答と同様の傾向を示しており、本学研究者においても、ハラスメント防止対策の必要性については他の地域の研究者と同等の意識レベルであることが示された。

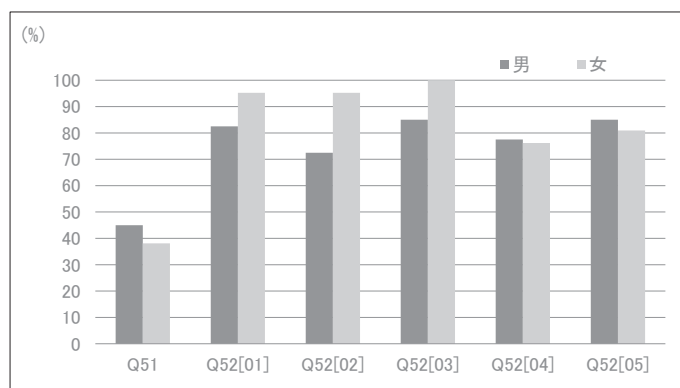


図 11) 「5. ハラスメント防止体制」の各設問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合

### 3-6. 医学系 (図 12)

本学回答中、医学部医学科あるいは大学附属病院に所属している者は男 11 名、女 6 名であり非常に少数の回答結果であることから、全国との差が出やすく、解析・考察が困難である。そのため本章の結果は参考値とする。

この章で最も全国差・男女差共に大きかったのが、女性医師のキャリア継続を阻む原因について問う設問であった。キャリア継続に関する不安を相談できる体制が整っていないか、という問いに対し、全国では女性の方がそう思う割合が高かったが、本学では女性の方がそう思う割合が低いという結果であった。これは、大学だけではなく、県・市医師会等による女性医師支援制度の充実の影響も考えられる。

その他特徴的な傾向として、医学部医学科におけるジェンダー教育について、役職者の女性比率を高めるべき、や医学科の教育方針として男女共同参画の推進を明示するべきである、との問いに対して、男性において全国より 23% 多く「そう思う」という回答を得た。一方で、カリキュラムとして開講することについては、むしろ女性からの賛同が得られない可能性が示唆された。現状を正しく把握するためには、今後改めて同様の調査を実施し、より多くの医学系教員、研究者の回答を集計する必要がある。

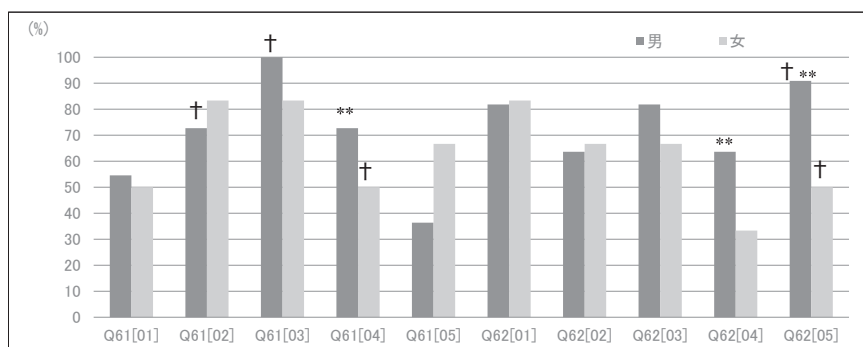


図 12) 「6. 医学系」の各設問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合 (\*\*; 女性より男性での回答率が特に高かった項目, †; 全国回答率との差が大きかった項目)

#### 4. 考察

本アンケート調査より、全国集計結果と比較することで本学特有の課題を抽出することができた。

男女共同参画の必要性やその方向性に関する意識は概ね全国と同様であった一方、研究者を取り巻く現在の環境や雇用状態に起因する設問で差が大きくなっている。そのような状況下において、Q21 [01] より女性研究者比率の数値目標として 30%以上を目指すことについて、研究者全体で「そう思う」と答えた割合は半数程度であり、その可否について総意が得られているとは言えない。その中でも女性においては、女性研究者比率 30%、さらには 50%にすることを目指すべきとの意見が多いにも関わらず『Q23 [03] 女性は執行部や役職者に向かない』や『Q42 [04] 女性は研究に向かないというアンコンシャス・バイアスがある』と多くの女性研究者が感じている。これは、本学の学問領域が理系分野に偏っており、全国の他の女性研究者が置かれている立場に比べ、より男性優位な環境下で研究をおこなっている女性が多いことが一因であると考えられる。本学においても上位職ではより女性比率が低く<sup>8)</sup>、執行部や役職者を女性が担っている姿を想像し難いために、研究者としてキャリアアップすることを女性自身が現実味を持って捉えられず、自信を持つことが困難な状況である。このような「インポスター症候群」の状態に陥らないような配慮、意識啓発を実施する必要がある。また Q21 [03] から、本学では女性研究者自身が候補者の少ない現状を問題視していることがうかがわれ、Q42 (女性研究者育成) の項で問われている中高生、学部学生、院生などへのロールモデル、キャリアパスの提示による裾野の拡大が求められる。また Q24 [04] から、女性が助教や助手などの任期付きポストに偏っていると感じており、このような雇用形態における男女差に対する意識の解消のため、「女性限定採用または女性優先採用」「インセンティブ導入」また「研究費支援」などの実質的な支援、およびポジティブアクションの更なる推進が求められる。

Q32 [04] から、本学では男性自身が、より強く男性の育児休暇取得を否定的に捉えていることがわかった。今後男性育休の取得率増加は、国の方針に沿って目指すべき数値目標となっているが、達成のためにはまず、男性側がもつ否定的な意識を払拭する必要がある、実際に男性育休を取得し

たロールモデルの提示など、センターが重点的に着手すべき課題であることが明らかとなった。

また、顕著な差は認めなかったが、男女共同参画、LGBT、ハラスメント対策などの意識啓発のための教育活動については、その効果に懐疑的である傾向が見られた（Q12 [04]、Q43 [03]、Q52 [02]、Q61 [04]）。これが、啓発シンポジウム開催の際の教職員の参加者数が伸び悩んでいる一因であると考えられる。より教育効果を感じられる意識啓発活動、さらに学生などの若い世代への効果的な働きかけを工夫し実施する必要がある。

以上の通り本学の特徴、特有の課題について考察した。しかしながら今回のアンケート調査では、メーリングリストでの周知が1回のみであったこと、研究者個人のメールアドレス宛であり大学事務を通じた周知でなかったこと、などの要因から十分な回収率が得られなかった。また、日頃からダイバーシティ推進や男女共同参画に興味関心の高い研究者からの回答の方が、得られやすい可能性も考えられることから、十分な検証にはさらに回収率を高め、偏りのない母集団を対象とした解析を実施する必要がある。ただ、今後の調査の基礎データが得られたという点、また全国での取り組みと比較しどのような点に重点を置くべきかの示唆が得られたという点で、今回の徳島大学抽出分の解析は有意義であった。継続的に同様の調査を実施することにより、各種事業の効果について評価することができ、さらには意識啓発につながることを期待される。

なお本調査の全国結果については、日本学術会議提言として内閣府、文部科学省など関連省庁に手交され、令和2年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画<sup>3)</sup>の策定のための基礎データとなった。

## 謝 辞

全国アンケート結果から、本学分データを抽出、提供くださった、奈良女子大学研究院生活環境科学系教授 三成美保先生（日本学術会議科学者委員会男女共同参画分科会・同アンケート検討小分科会委員長・日本学術会議副会長（当時））に御礼申し上げます。

## 注

- 1) 第3期科学技術基本計画 内閣府ホームページ  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/kihon3.html> (2021.6.17 閲覧)
- 2) 第6期科学技術・イノベーション基本計画 内閣府ホームページ  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index6.html> (2021.6.17 閲覧)
- 3) 第5次男女共同参画基本計画 内閣府男女共同参画局ホームページ  
[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/5th/index.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html) (2021.6.17 閲覧)
- 4) 「国立大学における男女共同参画を推進するために—アクションプラン（2021-2025年度）」一般社団法人 国立大学協会ホームページ <https://www.janu.jp/janu/gender/> (2021.6.17 閲覧)
- 5) 全国ダイバーシティネットワーク OPENeD ホームページ「アンケート情報」

<https://opened.sg-proxy.com/questionary/> (2021.6.17 閲覧)

6) 第4期科学技術基本計画 内閣府ホームページ

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index4.html> (2021.6.17 閲覧)

7) J Bothello, TJ Roulet. The Imposter Syndrome, or the Mis-Representation of Self in Academic Life. *Journal of Management Studies*. 56 (4) : 854-861, 2019.

8) 徳島大学基礎データ「教員数」<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/data/staff.html> (2021.11.26 閲覧)

## Abstract

In this study, a survey was conducted to examine the attitude of researchers toward the promotion of gender equality and diversity at Tokushima University using the responses of only those from the university (60 male and 21 female), extracted from the survey segment “Opinions and Impressions on the Status of the Promotion of Gender Equality in Universities and Research Institutes.” The “Survey on the Promotion of Gender Equality and Diversity in Universities and Research Institutes” was conducted jointly by Osaka University, which is the secretariat of the National Diversity Network, and the Subcommittee on Gender Equality and the Committee for Scientific Community, the Science Council of Japan. By aggregating by gender and comparing the results with those published nationwide (total: 10,105 cases), this study analyzed the positioning of our university within Japan. The survey items were as follows: 1. promotion of gender equality (overall); 2. efforts for gender equality; 3. work-life balance and childcare support services; 4. support for diversity; 5. system to prevent harassment; and 6. the medical system. The differences in the responses between Japan and Tokushima as well as those between the male and female respondents were used to examine the attitude toward gender equality among current researchers at Tokushima University.





調査・報告

## 地域社会に求められる認知症への取り組みに関する一考察

—徳島県民を対象とした認知症への意識調査から—

鈴木 尚子\*・岡 里美\*\*

Local Community Goals for Building a Dementia-Friendly Society: A Review of  
Questionnaire Survey on Public Awareness of Dementia in Tokushima Prefecture

Naoko SUZUKI & Satomi OKA

### 要 旨

徳島県では、全国平均よりも速いスピードで少子高齢化が進行しているが、中でも最も克服の困難な課題の一つが認知症への対応である。本稿は、2020年度に認知症に関して地域で何ができるのかをテーマとする公開講座を開講した筆者が、一般市民を対象に2021(令和3)年2月から5月にかけて実施した認知症への意識に関するアンケート調査をもとに、そこから導き出される地域社会に求められる取り組みについて整理したものである。調査の結果、①不安克服に向けた一般市民への啓発活動、②正しい「予防」のあり方の検討、③孤独や孤立への対応、④介護施設の改善に向けた働きかけ、⑤認知症にやさしい社会の構築等の課題が判明した。これらをもとに、公開講座等を通じた一般市民との対話を継続し、引き続き地域社会に求められる取り組みについて考案・実践していきたい。

キーワード：認知症，地域社会，徳島県民，意識調査

### 1. はじめに—本稿の背景と目的—

未曾有の急速な少子高齢化により、我が国は社会保障費の逼迫はもとより、人口減少に伴う人材不足、他者とのつながりの希薄化による社会的孤立等の課題に直面している。加えて地方では、都市部への若者流出が止まらず、それが少子高齢化の進展に一層の拍車をかけている。こうした中、とりわけ2025年には65歳以上の人口の5人に1人を占めると予測される認知症高齢者<sup>1)</sup>への対

\* 徳島大学人と地域共創センター

\*\* 徳島市国際交流協会

応は、それに要する莫大な社会的コスト<sup>2)</sup>軽減の観点からも、喫緊の課題の一つとなっている。

認知症への対応においては、特に2010年以降、国内外でその焦点が医療モデルから社会関係モデルへと移行し<sup>3)</sup>、医療的な解明だけでなく、認知症特有の性質に鑑み、地域社会全体でいかにこの問題を受け止め、解決に向けた施策を講じていくかが問われてきた。我が国の近年の政策文書においては、「認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていく」<sup>4)</sup>ことが謳われているが、この実現には、当事者の周囲に存在する一般市民を含め、「住み慣れた地域」での具体的な包摂のあり方を検討していく必要がある。これへの政策的対応として、医療福祉関係者を中心に、2025年をめぐりに高齢者の尊厳の保持と自立生活支援を目的とした（「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される）地域包括ケアシステムの構築が全国で推進されている。また、認知症当事者や家族介護者を中心とした認知症カフェ（オレンジカフェ）の全国における総数は2018年時点で7,023ヶ所となり<sup>5)</sup>、認知症サポーター数も2021（令和3）年6月末にはのべ1,300万人を超える等<sup>6)</sup>、地域社会で本件に関心を持つ人々が増加傾向にあるようにも見受けられる。しかしながら、2020（令和2）年中に認知症やその疑いで行方不明となり、警察に届けられた件数総数は全国で17,565件（構成比22.8%）に上り、その数は2012（平成24）年以降毎年過去最多を更新する等<sup>7)</sup>、諸地域での認知症当事者への対応が十分でないことが示唆される現状もある。

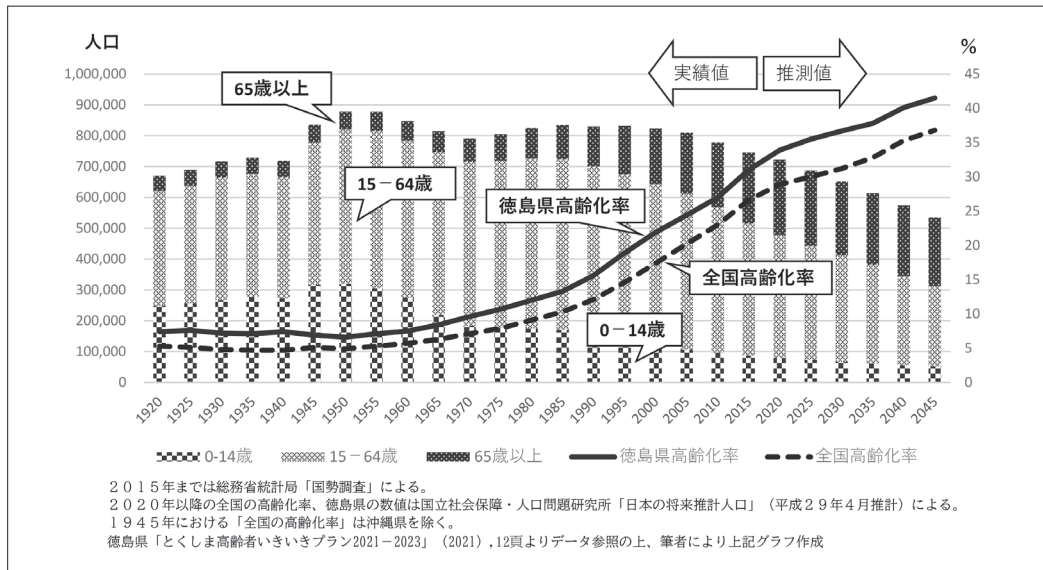
本稿で着目する徳島県は、高齢化にまつわる諸問題が全国に先駆けて顕在化する中、地域包括ケアシステムを5年前倒して構築することを目指し、認知症への各種施策を積極的に講じてきた。しかしながら、県内における認知症による行方不明の件数は2020（令和2）年に100件（うち死亡での発見件数4件）に上る等<sup>8)</sup>、地域社会に求められる課題も山積している。

筆者は、徳島大学において、2020年度より「語り合う認知症：地域で何ができるのか」と題する公開講座を実施し、本課題を検討してきた。また、そこでの議論をもとに、2021（令和3）年2月から5月にかけて、徳島市内及び周辺自治体在住者を対象に意識調査を実施した。本稿は、この調査結果をもとに、徳島県の現状に照らし、地域社会に求められる認知症への取り組みに関する考察を試みるものである。以下では、徳島県における認知症施策を含む近年の高齢者施策を概観した後、意識調査の概要及び回答結果と、そこから導き出される今後の課題を示す。

## 2. 徳島県における近年の高齢化施策

### 1) 徳島県における少子高齢化をめぐる現状と高齢者施策の概要

2021（令和3）年8月現在、8市15町1村からなる徳島県の総人口は71万3,063人（男性340,309人、女性372,754人）であるが、1985（昭和60）年以降、その減少が続いている<sup>9)</sup>。2020（令和2）年7月時点における県全体の高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は34.0%（男性30.8%、女性36.9%）であり、市町村単位で見ると、高齢化率が50%を越える自治体は4町（上勝町、神山町、那賀町、牟岐町）、40%以上50%未満の市町村は6市町村（三好市、勝浦町、佐那



図表 1 徳島県及び全国の高齢化率と徳島県人口の年齢別推移（1920-2045年）

河内村，美波町，海陽町，つるぎ町）に上る。高齢者の割合は団塊の世代が65歳を迎えた2010（平成22）年以降，急速に上昇しているが<sup>10)</sup>，県西部や県南部の過疎地域は高齢化がより深刻であり，また平均寿命の差異もあって，女性の高齢化が男性より一層進行している。この反面，出生数は（第2次ベビーブームのあった）1975年（昭和50）年の12,020人から2019（令和元）年には4,554人へと著しく減少しており，2020（令和2）年7月1日時点における0歳から14歳の人口は11.2%，15歳から64歳の生産年齢人口は54.8%となっている。

全国で高齢化率が40%に近づくのは2050年～2065年頃と予測されているが<sup>11)</sup>，徳島県では2040（令和22）年には40.1%に到達し，生産年齢人口は50.1%に減少することが予測され<sup>12)</sup>，全国平均よりも10数年近く速いスピードで少子高齢化が進行している（図表1）。例えば2015（平成27）年の国勢調査によれば，県では，65歳以上の「高齢者のいる世帯」のうち，「高齢単身世帯」が27.1%（2000年国勢調査時点から7.4ポイント増加），「夫65歳以上，妻60歳以上」の夫婦のみから構成される「高齢夫婦世帯」が27.1%（同3.6ポイント増加）と増加傾向にある一方，子どもや孫等と一緒に暮らす「同居世帯」は45.8%（同11.0ポイント減少）であり，少子高齢化や孤立化の急速な進行が窺える<sup>13)</sup>。

こうした状況の中，徳島県は，高齢者を従来からの「支えられる側」ではなく，地域社会を担う一員として位置づけ，高齢者が活躍する社会を目指した施策を導入するとともに，地域包括ケアシステムを全国よりも5年前倒しして構築することを目指し，各種取り組みを推進してきた<sup>14)</sup>。その結果，全市町村において，地域包括支援センターの設置，地域ケア会議の定着，認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員の設置，生活支援コーディネーターの配置，関係者間の連携を

推進する在宅医療・介護連携事業の実施等が実現している。

また、2021（令和3）年3月には、2021年から2023年度の事業計画として「とくしま高齢者いきいきプラン2021～2023（第8期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画）」が策定された。同計画では、2040年に向け、「高齢者をはじめとした様々な人々が、共に支え合い、いきいきと暮らすことができる『地域共生社会』の実現」を目指し、3つの重点戦略（「生涯を通じた健康・活躍の推進」、「自分らしく生きられる地域社会の実現」、「安全・安心な介護サービス体制の構築」）に基づく各種施策の展開が目指されている<sup>15)</sup>。

## 2) 徳島県における認知症施策の現状<sup>16)</sup>

徳島県における認知症施策では、2019年6月に示された国レベルの認知症施策である「認知症施策推進大綱」を踏まえ、行政・医療・福祉関係者からなる「徳島県認知症対策連携推進会議」に、公共交通機関及び消費者政策の関係者を加え、各種施策の計画的推進により、「認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会の実現」が目指されている。県の認知症施策は多岐にわたるが、主に注力されているのが、以下に示す①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、への取り組みである。

### ① 普及啓発・本人発信支援

認知症の一般市民への普及啓発に関しては、認知症サポーター数増大に向け、県は、（認知症の人と接する機会の多い）福祉関係団体や地域住民、金融機関、スーパーマーケット等の企業、警察職員、小・中・高等学校等の関係機関と連携しながらその推進を図ってきた。この動きをさらに加速させるため、県では認知症サポーター養成協力事業所登録制度や、講師となるキャラバンメイトの表彰制度が導入されている。その結果、県内の認知症サポーター数は、2013（平成25）年の17,909人から2019（令和元）年には97,027人にまで増加した<sup>17)</sup>。さらに県は、2013（平成25）年度より、9月21日の「世界アルツハイマーデー」から始まる1か月を「徳島県認知症対策普及・啓発推進月間」と設定し、市町村や関係機関との連携の下、認知症サポーター養成等の普及啓発事業に取り組んでいる。

他方、本人発信支援としては、2019（令和元）年度以降、認知症当事者一人ひとりの体験や思いを言葉にして作成した「認知症とともに生きる希望宣言（一般社団法人認知症本人ワーキンググループ作成）」の徳島県版の作成や、本人や家族が作成した啓発グッズの月間での活用といった事業がある。また、認知症当事者への情報提供としては、地域の関係窓口やホームページ等を活用したアクセス手段の総合的整備と市民への周知の他、「地域における認知症に関する基礎的な情報とともに、具体的な相談先や受診先の利用方法等を示す「認知症ケアパス」の積極的な活用支援も計画されている。

## ② 予防

「認知症施策推進大綱」において、「『予防』とは、『認知症にならない』という意味ではなく、『認知症になるのを遅らせる』『認知症になっても進行を緩やかにする』という意味である」<sup>18)</sup>と示されている。県では、同方針の周知徹底と、「認知症予防に資する可能性が示唆されている活動（運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等）」の必要性が認識されている。このための取り組みとして、従来から地域の介護予防施策の推進において、高齢者が身近に通える場の普及や老人クラブの活動推進による地域貢献活動等の充実支援、シルバー大学校・大学院の開校を通じた学習機会の提供がある。今後は、これらの事業を「介護予防施策の充実・推進」及び「いきがづくり・社会参加の促進」に係る各種施策と連携させ、相乗効果を図りつつ、積極的に活動の充実を図ることが計画されている。

## ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

医療従事者等の認知症対応力向上の促進に向けた取り組みとしては、（認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制が構築されるための）「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」の全市町村設置に向けた人材育成をはじめ、各種活動のスキルアップ研修の実施等がある。また、早期発見・早期対応、医療体制の整備のため、地域のネットワークの中で重要な役割を担う、かかりつけ医・歯科医師・薬剤師・看護師等に対する認知症対応力向上研修や、かかりつけ医を適切に支援する認知症サポート医の養成、さらには認知症サポート医のフォローアップのための研修が、各関係団体との連携の下で実施されている。今後、社会から孤立している状態にある人への対応も含め、認知機能低下のある人や認知症の人を適切な医療・介護サービス等に速やかにつなぐ取り組みを強化させるため、関係者間で更なる質の向上が図られるよう、各機関の積極的な情報発信や先進的な活動事例の共有が求められている。

介護従事者の認知症対応力向上の促進については、本人主体の介護、できる限りの症状進行遅延、行動・心理症状（Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia, 以下 BPSD）予防等を目指し、認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修が推進されており、研修の提供方法についても受講者の利便性を踏まえた見直しが検討されている。

さらに、介護者負担を軽減し、認知症当事者及び家族の孤立防止のため、県では認知症の人や家族からの相談に応じる県認知症コールセンターを設置し、正しい知識の提供や精神的なサポートにより、必要に応じて適切な関係機関につなげるとともに、出張相談を実施し、物理的来訪の困難な人の相談対応に向けた体制を整えている。この他、（認知症の人と家族、地域の人、専門家が集い、情報共有とお互いを理解し合う）認知症カフェは、2020（令和2）年度時点において県内58箇所で開催されており、介護者の精神的負担の軽減や悩みの共有等に役立っている。

#### ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

県では、認知症の人が、移動・消費・金融手続き・公共施設等、生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取り組みを、地域共生社会の実現とともに推進させている。このため、国レベルで2019（令和元）年度より推進されている「チームオレンジ」（認知症サポーターの量的拡大に加え、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み）の設置が県内でも支援されており、今後市町村が配置する「コーディネーター」の活動の質を担保しつつ、各チームの活動を全県展開へとつなげ、その推進を図ることが計画されている。以上の他、若年性認知症の人への支援としては、2016（平成28）年度に若年性認知症支援コーディネーターが配置されている。

さらに、「認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制づくり」として、2014（平成26）年には、県庁内に「徳島県認知症高齢者見守りセンター」が設置され、認知症サポーターの養成と活躍促進による地域での見守り体制の強化と、行方不明時にいち早く市町村や関係機関に情報提供を求める仕組みが整備された。今後は、高齢者等の見守り活動に関する協定を締結している機関や市町村、警察等が一同に会する「広域の見守りネットワーク検討会」を開催し、各地域の取り組み状況の情報共有や広域的な取り組みへの検討を通じた関係機関での連携強化、虐待防止のための施策策定も予定されている。この他、認知症の人に向けた移動手段及び交通安全の確保のため、公共交通事業者と連携し、高齢者等と対応する職員への接遇研修や認知症サポーター養成講座の受講促進が計画されている。

介護施設としては、入所型の施設として、共同生活を営むことに支障がない程度の認知症の状態にある要介護の高齢者が共同生活を営みながら、日常生活上の指導援助、機能訓練及び療養上の世話を受けるサービスである「認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護」が2006（平成18）年度より導入された。当該事業所数はその後増加し、2019（令和元）年の年間延べ利用者数は2001（平成13）年度の13.53倍となっている<sup>19)</sup>。これに加え、通所型の施設としては、2006（平成18）年度より、認知症の症状のある高齢者が、デイサービスセンター等に通い、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話を受けることで、利用者の社会的孤立感の解消等を図るサービスとして、「認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護」も導入されている。

### 3. アンケート調査の概要

#### 1) 調査方法、調査時期、調査対象者の属性

本調査の方法としては、質問用紙を紙媒体で用意した上で、2021（令和3）年度に徳島大学人と地域共創センターで実施した公開講座「語り合う認知症：地域で何ができるのか」に参加した講師・受講生の一部（計4人）が、地域の各種会合を利用して無作為に抽出した一般市民に配布・回収を行った他、個人的人脈からメールもしくは対面で回答を依頼した。

調査時期は、2021年2月～2021年5月である。調査対象者は、10代から90代の一般市民であり、徳島市を中心に近隣自治体在住者が中心となった。質問用紙は350部を配布し、268人から回答を得た（回答率：76.6%、有効回答率100.0%）。

調査対象者の年代別内訳は、10代15人、20代13人、30代19人、40代32人、50代35人、60代66人、70代59人、80代19人、90代1人、未記入者9人であった。性別の内訳は、男性76人、女性174人、未記入者18人である。また、回答者の身分・職業による内訳は、学生22人、医療従事者9人、介護福祉専門職17人、教育関係者4人、会社員27人、公務員9人、団体職員7人、自営業16人、退職者59人、求職者3人、専業主婦61人、その他（パート・アルバイト等）18人、未記入者16人であった。

## 2) 調査項目

本調査では、調査項目として、認知症に対するイメージ（問1）、認知症になった場合の暮らし（問2）、本人自身の認知症に対する不安（問3）、家族の認知症に対する不安（問4）、認知症の人と接する機会の有無（問5）、認知症の人に接触機会ありの場合の具体的な形態（問6）、家族に認知症の人がいた場合に周囲に言えたかどうかとその理由（問7）、国、自治体に求める認知症施策（問8）、認知症について日頃から思っていること（問9）、の9つの設問を設定し、選択式及び自由記述で回答を得るようにした（具体的な設問については、次項の回答結果とともに記載）。この設問については、2015（平成27）年10月に内閣府より公表された「認知症に関する世論調査」<sup>20)</sup>で設定された設問を一部援用し（問1～問6及び問8）、問6と問8については一部に独自の選択肢を加え、問7と問9については本調査として独自の設問を設定した。但し、内閣府の設問を援用した場合にも、設問や選択肢の順番は本調査用に変更し、自由記述を部分的に増やした。なお、問1と問2については、回答を一つのみ選択する設問であったが、自由記述に「一つに絞れない」と記載の上、2つ以上の回答を選択する者が多数みられたため、各選択肢への回答を複数回答が可能な設問として処理した。

## 4. アンケート結果の概要

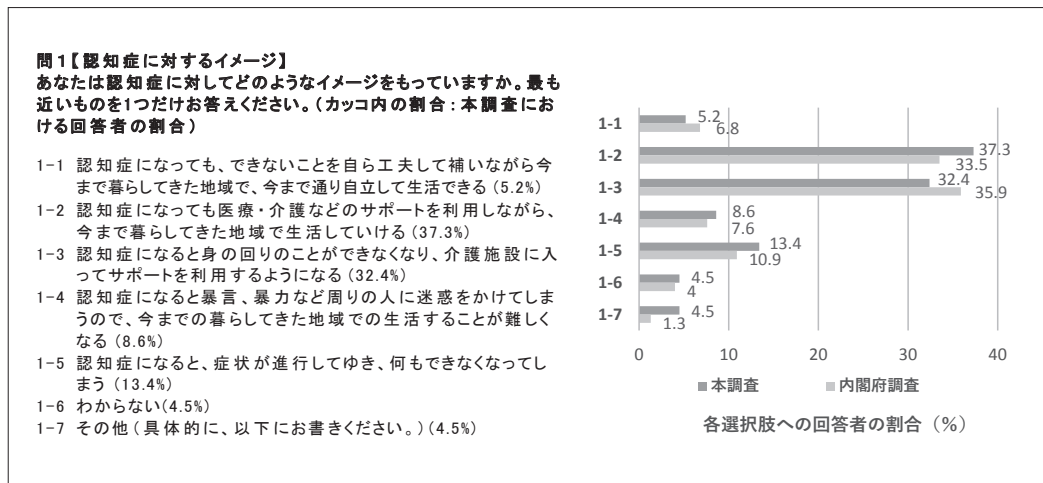
以下では、各アンケート項目への設問とその結果を各選択肢への回答の割合（小数第二位以下を四捨五入して記載）により図表で示すとともに、それぞれに顕著な傾向を整理した。また、自由記述形式での回答については、紙幅の関係から重複する内容は省き、代表的な回答を中心に記載している。また、内閣府調査の設問と一致する選択肢を含む設問は、同調査の結果を本調査結果に併せてグラフに示した。

### 1) 「問1【認知症に対するイメージ】」への回答結果

問1への回答（図表2）では、「1-2 認知症になっても医療・介護などのサポートを利用しながら、



図表 2 問 1 の設問と回答結果

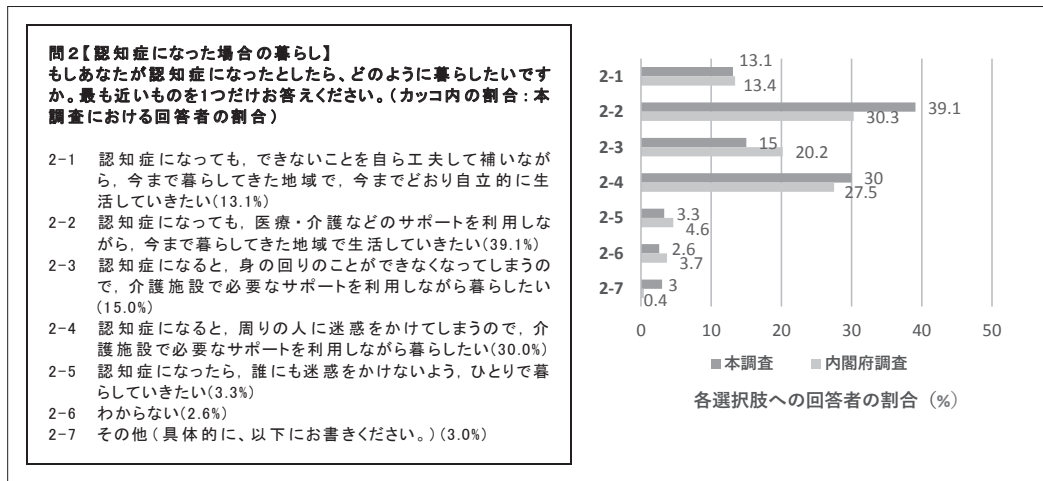


今まで暮らしてきた地域で生活していける (37.3%)」「1-3 認知症になると身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用するようになる (32.4%)」という選択肢に対して、それぞれ3割を越える回答があった。全体として、当事者が一人で自立して暮らすというイメージはないが、サポートがあればそれを適宜利用しながら、進行度に応じて地域あるいは施設で暮らしていけると考える人が多いことが窺われた。また、自由記述では、認知症の進度や各個人によって症状の出方の差異が著しく、一概に言えない、という回答が複数みられた。

## 2) 「問 2【認知症になった場合の暮らし】」への回答結果

問 2への回答 (図表 3) では、「2-2 認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していきたい (39.1%)」及び「2-4 認知症になると、周りの人に迷惑をかけてしまうので、介護施設で必要なサポートを利用しながら暮らしたい (30.0%)」という選択肢を、それぞれ3割以上の回答者が選択した。この設問への回答から、医療・介護等における必要なサポートを受けながら、できれば住み慣れた地域で生活したいが、認知症の進行とともに難しくなれば、施設で必要なサポートを受けながら暮らしたい、という人が多い傾向が窺える。他方、サポートなく自立して一人で生きていきたいと回答している人は多くはない。自由記述では、「一人で生きていける状況ならば自立して暮らしていきたいが、その場合、一年後には施設に行くなど、期間を限定して判断したい」といったように、症状の程度に応じて自宅か施設かを自身で決定していきたいという意向を示す回答が複数あった他、中には「死にたい」という回答もみられた。

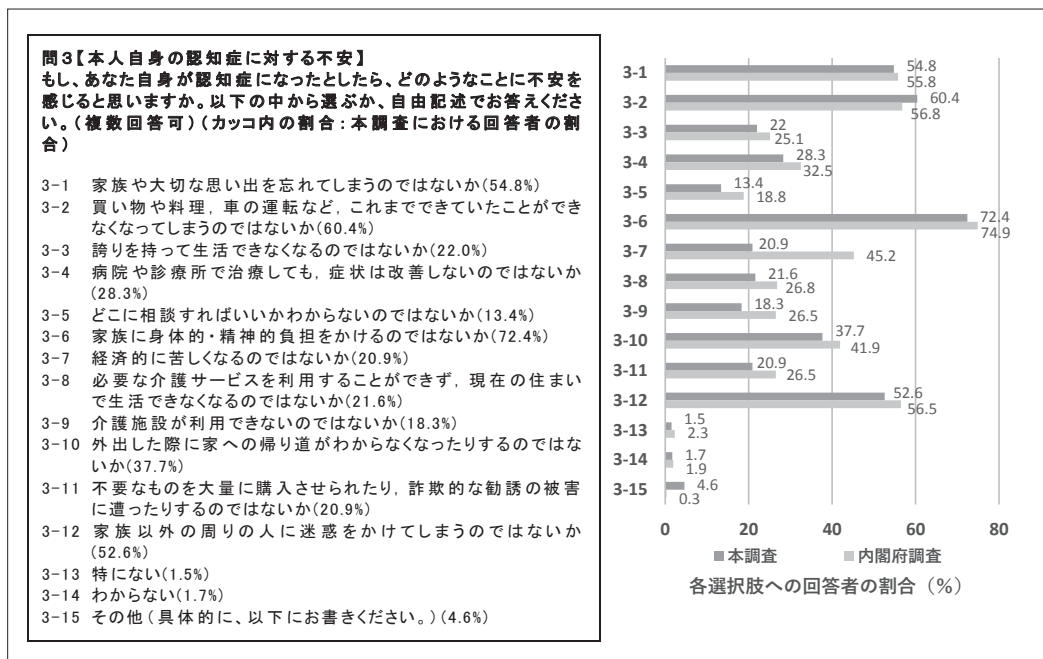
図表3 問2の設問と回答結果



3) 「問3【本人自身の認知症に対する不安】」への回答結果

問3への回答(図表4)では、「3-1 家族や大切な思い出を忘れてしまうのではないかと(54.8%)」「3-2 買い物や料理、車の運転など、これまでできていたことができなくなってしまうのではないかと(60.4%)」「3-6 家族に身体的・精神的負担をかけるのではないかと(72.4%)」「3-12 家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないかと(52.6%)」

図表4 問3の設問と回答結果



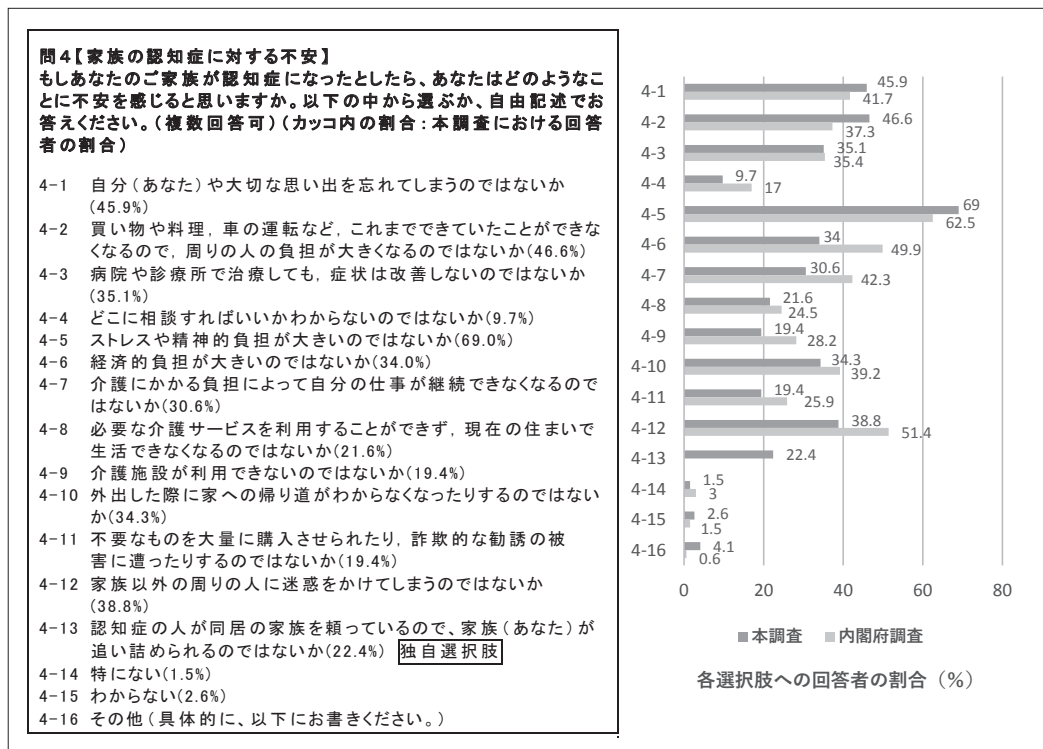
の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないか (52.6%)」という選択肢を半数以上の回答者が選択した。全体として、日常生活に直結した自身の能力が奪われることに対する生活上の不安や、他者への配慮が失われてしまうことにより生じる周囲との摩擦への懸念が垣間見られる結果となった。

この他、自由記述においては、家族や周囲に頼れず、単身で生活し続ける場合や、老老介護が生じる場合、経済的貧困に陥る場合等、「孤立、孤独」にまつわる不安を吐露する回答や、意思決定能力が低下した際に、それを補う公的制度の整備に関する希望を述べる回答が複数みられた。また、「自分が認知症かもしれないと思っても、誰にも言えず悩んで治療が遅れるのではないかと」いった発症初期の心情を予測した回答もみられた。この他、すべての選択肢に対し、認知症の進行度合いにより、不安に感じる内容も異なることが予測されるため、選択が困難であると記載した回答も複数あった。

#### 4) 「問4【家族の認知症に対する不安】」への回答結果

問4への回答(図表5)では、7割近くが「4-5 ストレスや精神的負担が大きいのではないかと(69.0%)」といった精神面の不安を選んでおり、続いて4割前後が「4-1 自分(あなた)や大切な思い出を忘れてしまうのではないかと(45.9%)」「4-2 買い物や料理、車の運転など、これまでできていたことができなくなるので、周りの人の負担が大きくなるのではないかと(46.6%)」

図表5 問4の設問と回答結果



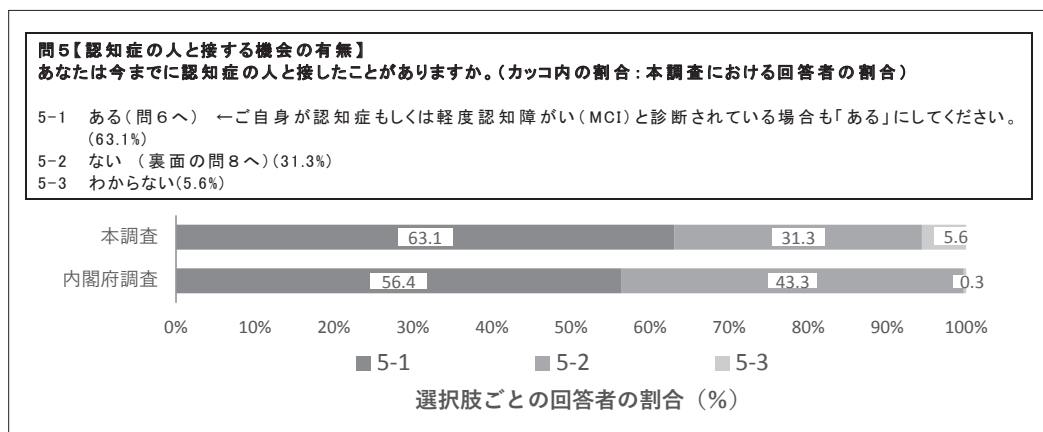
ていたことができなくなるので、周りの人の負担が大きくなるのではないかと(46.6%)」「4-12 家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないかと(38.8%)」といった、生活上の困難やそれに伴う周囲との意思疎通に関する不安を選んでいる。また、「4-3 病院や診療所で治療しても、症状は改善しないのではないかと(35.1%)」といった医学的治療への不安や不信感について回答する者もいた。一方、「4-6 経済的負担が大きいのではないかと(34.0%)」「4-7 介護にかかる負担によって自分の仕事が継続できなくなるのではないかと(30.6%)」といった回答は全国平均よりも低く、本調査の回答者においては、相対的に見て医療・福祉サービスの利用が家計や生活を圧迫すると予想する人がやや少ない傾向が窺い知れる結果となった。

この他、自由記述では、他者に迷惑行為をした場合の法的問題、他者との交流機会の減少、人格変貌への懸念、適切な相談場所の希望、住み慣れた自宅で生活を共にしながらの介護の希望、徘徊等のBPSDがある人でも受け入れる施設への希望等があった。

#### 5) 「問5【認知症の人と接する機会の有無】」への回答結果

問5への回答(図表6)では、全体の94.0%を占める252名が回答したが、そのうち「ある」と回答した者は、回答者自身が軽度認知障がい(Mild Cognitive Impairment/MCI)であると申告した1名を含め、半数以上(63.1%)を占めた。このことから、本調査の回答者の中では、内閣府調査よりも認知症当事者に接触機会が若干多いことが窺える。この他、「ない」が31.3%、「わからない」が5.6%であり、未記入者は全回答者のうち6%であった。

図表6 問5の設問と回答結果

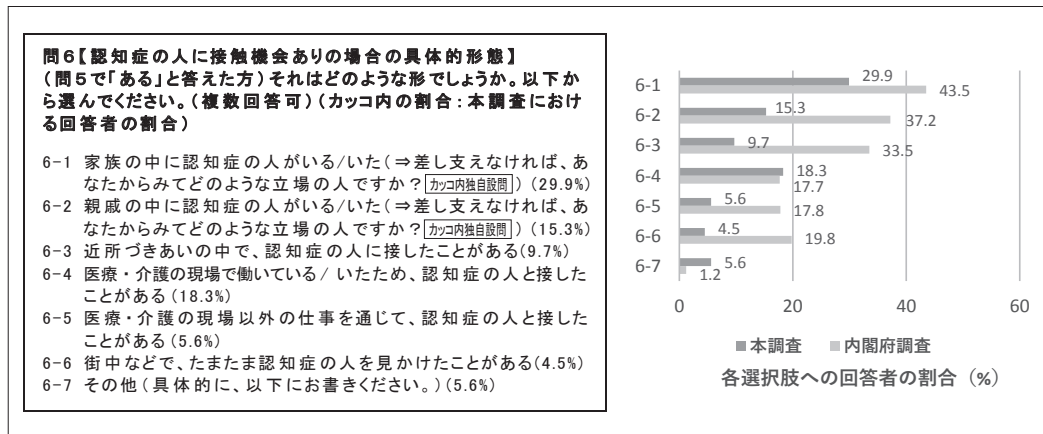


#### 6) 「問6【認知症の人に接触機会ありの場合の具体的な形態】」への回答結果

問6への回答(図表7)では、「家族の中に認知症の人がいる/いた」人が29.9%と最多であり、「医療・介護の現場で働いている/いた」人が18.3%、「6-2 親戚の中に認知症の人がいる/いた」人

が15.3%であった。

図表7 問6の設問と回答結果



また、6-1及び6-2を選択した人には、回答者から見てどのような立場の人かについて、独自設問として併せて質問したところ、母(17人)、祖母(16人)、父(10人)、祖父(7人)、伯母／叔母(7人)、伯父／叔父(5人)、義母(5人)、その他従姉妹や曾祖母、妻、娘の夫の母親等が1～3人ずつ含まれ、女性の家族・親族を挙げる人が男性のそれよりもやや多くみられた。全体として、内閣府の調査と比べ、本設問への回答者の割合は低いままであった。

自由記述には、友人の配偶者や以前の同僚が認知症になった事例、病院や介護施設、高齢者施設(グループホーム)で勤務しながら遭遇した事例、大学での学修の一環でデイサービスセンターを訪問した際に接遇した事例等が含まれた。

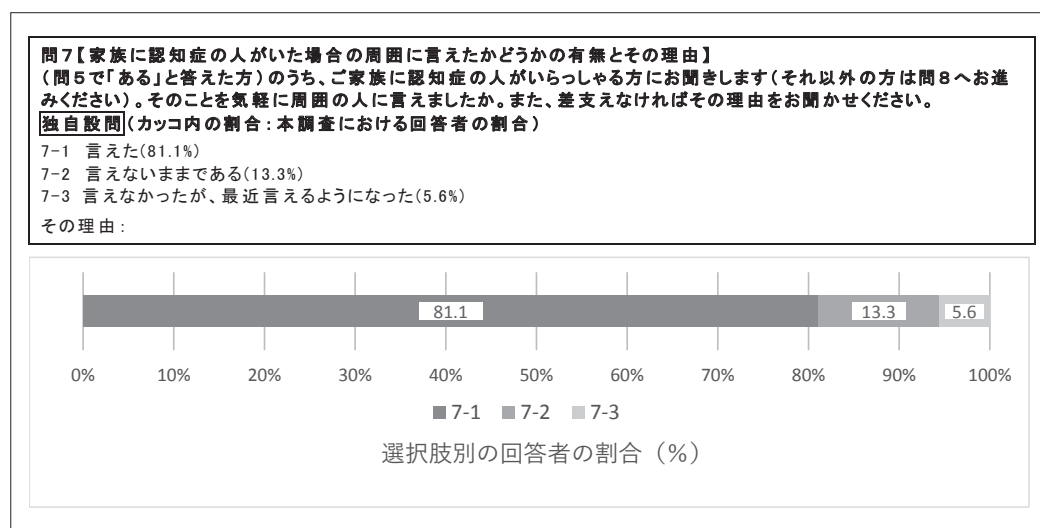
#### 7) 「問7【家族に認知症の人がいた場合に周囲に言えたかどうかとその理由】」への回答結果

問7への回答(図表8)では、回答した90人(全回答者の26.1%)のうち、1の「言えた」を選択した人が73人(81.1%)と多数を占め、次に「言えないままである」が12名(13.3%)、「言えなかったがいえるようになった」が5名(5.5%)と続く。

1の理由として、「言うことで周囲の協力を得やすくなる」「周囲に助けてもらわなくては生活できない」「周囲に迷惑をかけてはいけない」といった周囲の理解・協力の必要性を挙げる者が最も多かった。また、「話すことで自分も楽になる」「話すことでよいアドバイスをもらえる」といった自身へのメリットを挙げる者もいた。この他、「高齢(90代)だったので気にしなかった」「成年後見制度を利用するため」「(誰でもなる可能性があり) 恥ずべきことではないから」「高齢者が増加し、時代が認知症を受け入れ、より社会の認識が進んできたから」という理由を挙げる者も複数いた。2の主な理由としては「やはり、周囲の目が気になってしまう」「自分の立場で考えると

言えない」「体調不良が上回っているため」「認知症であるということを明かすような機会はないから」という回答があった。3の主な理由としては「認知症は治らない病気とされている。従って周囲の人に言うと同情されるので、言う必要はないと思っていた」「あまりにも身近な人なので、知人には伝えられなかった」「死亡したから」「認知症のことを話した相手の反応が不安だった。最近、認知症のことが広く知られるようになったから言えるようになった」等が挙げられた。

図表 8 問 7 の設問と回答結果

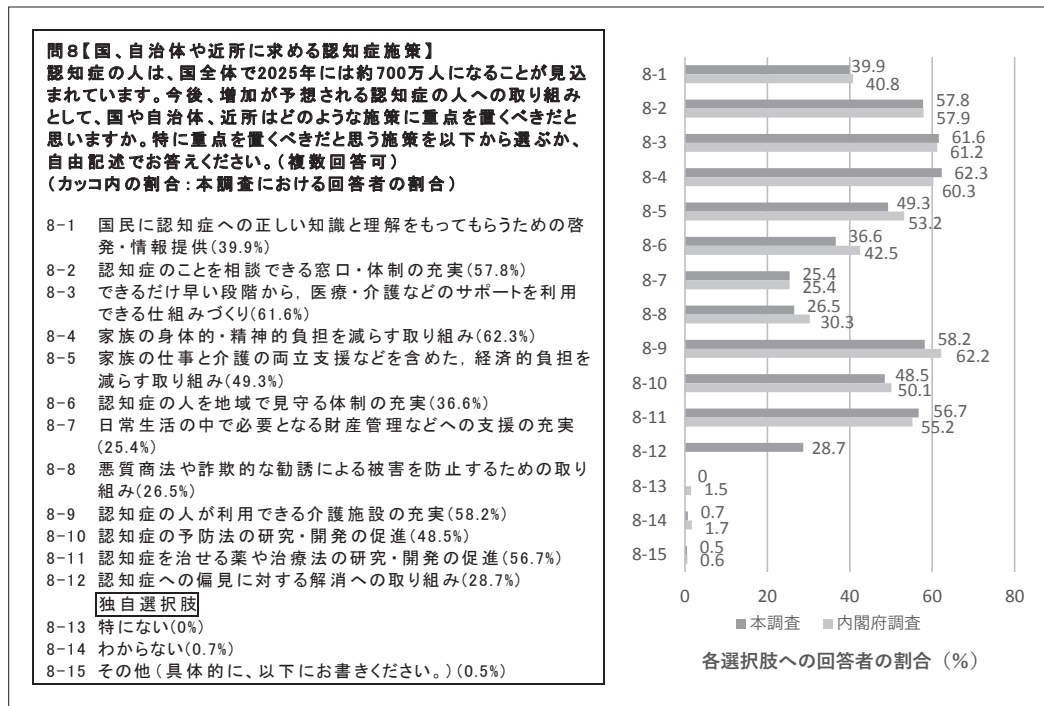


## 8) 「問 8【国、自治体や近所に求める認知症施策】」への回答結果

問8への回答(図表9)では、6割以上が「8-4 家族の身体的・精神的負担を減らす取り組み(62.3%)」「8-3 できるだけ早い段階から、医療・介護などのサポートを利用できる仕組みづくり(61.6%)」を選択しており、家族や自身の身体的・精神的負担を軽減する支援体制に強い要望があることが窺える。続いて5割以上が「8-9 認知症の人が利用できる介護施設の充実(58.2%)」「8-5 家族の仕事と介護の両立支援などを含めた、経済的負担を減らす取り組み(57.8%)」「8-11 認知症を治せる薬や治療法の研究・開発の促進(56.7%)」を選択しており、施設の充実・経済的支援・治療薬や治療法の研究・開発に高い関心がみられた。続いて4割以上が、「8-2 認知症のことを相談できる窓口・体制の充実(49.3%)」「8-10 認知症の予防法の研究・開発の促進(48.5%)」を選択しており、相談窓口や体制整備と予防法の開発にも関心があることが窺われた。

この他、独自選択肢の「8-12 認知症への偏見に対する解消への取り組み」にも28.7%の回答者が関心を寄せている。自由記述では、「すべての項目が重要」という記載の他、「(制度の充実だけでなく)個別具体の課題にも寄り添う支援」「単身世帯の発症者に対する早期介入」「認知症の人に寄り添う歯科医の養成」「介護者の支援の充実」「認知症当事者を排除しない社会」等の必要性が

図表9 問8の設問と回答結果

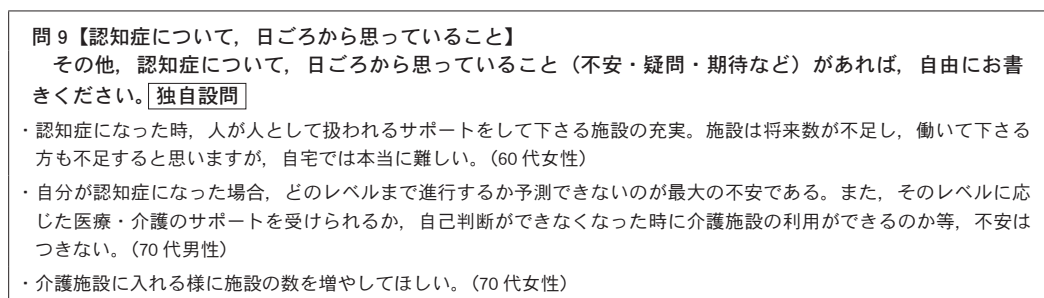


挙げられた。この他、「認知症になってもできることは沢山あるため、(必ずしも)『される側』(になるだけ)ではなく、『お互いが共に暮らす意識の構築』が重要になる」という意見のように、支援「される」側が受動的な立場に置かれるだけでなく、「する」側の人と意識を共有しながら積極的に社会に参加していくことを視野に入れた共生社会への指摘もあった。

## 9) 「問9【その他、認知症について、日ごろから思っていること】」への回答結果

問9への回答(図表10)では、全回答者のうち23.5%を占める63名が回答を寄せた。

図表10 問9の設問と回答結果



- ・認知症になれば、とにかく日常生活が出来なくなり、相談するにも頭が混乱して、まともに言葉が出ないのではないか。(80代女性)
- ・今は、夫婦二人で元気に過ごしていますが、一人になった時、認知症になれば周りの人に迷惑をかけるのではと不安。本人は気が付かないので、近所の方たちが気づいたら連絡できる所や、サポートできる環境づくりをしてほしい。(70代男性)
- ・どうすれば予防できるかを知らせてほしい。(60代女性)
- ・車の事故等(逆送も含む)見極めるのが難しい時に、地域の交流があると他者からの意見も家族の耳に入って早期発見につながるのでは？(60代女性)
- ・認知症の方を施設で世話をするという考えではなく、認知症になっても不安なく住み慣れた地域で暮らし続ける社会は誰にもやさしい社会と思います。正しい知識をもってできることから行動したいと思います。いずれ行く道ですから。(60代女性)
- ・障がいのある方の認知症の問題、若年認知症の問題など、課題は山積。(60代男性)
- ・超高齢化により認知症も老化の一つであり、皆の課題であると思う(老人も若い人も)。ハード面の設備だけでなく、サポートする人材の育成、人員増が必要。介護職員の質向上、施設の開放感がないと施設利用をためらう。(60代女性)
- ・最近では1人暮らしの方がいる為、会話する機会もなく淋しい思いをしているのも原因の一つではないか。(60代女性)
- ・介護されている方の支援。(70代男性)
- ・今まで父を介護し、途中まで自宅で生活できていたが、病院に入院したことで認知症が進み、病院でも夜徘徊することがあって、常時付き添いを頼まれ大変でした。自宅で生活していた時はそんなにひどくて困らせることはなかったのに場所が変わって進化した。病気がなければ自由に家族で過ごせた。病院から介護施設に移り、2ヶ月後に亡くなった。介護施設に移った時、「人生最期だから自宅」と言った言葉が今も忘れられず、思い出すと今でも涙が出る。(70代性別未記入)
- ・“老老介護”も増加しており、認知症も含めてですが、“孤立”しない社会づくりをしてほしい。(40代女性)
- ・認知症は、脳の一部が障害されるだけであり、すべてが出来なくなるのではないので、出来る部分を上手に活かして行ける様にその人の思いに共感し、少し不便な所が表れれば、すぐに心療内科を受診することが、認知症を遅らせるために重要。私は家族が思い当たる時は、勇気を出し早期受診を、と思っている。(70代女性)
- ・認知症家族の支援をもっと手厚くしたい。ケアマネージャーさんの格差をなくしてほしい。(60代女性)
- ・自分が認知症になって家族に迷惑をかけるのではと心配。(60代女性)
- ・家族や他人に迷惑をかけることが不安。(60代男性)
- ・もし、認知症になったらという不安はありますが、認知症になっても、社会に出てって生活したい。(60代女性)
- ・認知症に関する啓もう活動をしてほしい(マスコミ等を含めて、正しく国民に周知してほしい)。(50代男性)
- ・グループホームの定員を増やす。認知症に対する社会全体の支援体制の構築が大切。(70代男性)
- ・気を使って接触到努めるべきと思う。(80代男性)
- ・家族が認知症にならないかとても不安です。(60代男性)
- ・認知症とわかった本人の精神的サポートができるか不安。思い出や大好きな人を忘れてしまうことは辛いと思うから。(60代男性)
- ・いつ自分が認知面に支障が出るかわからないため、不安に感じることはたまにある。(30代女性)
- ・経済的にゆとりのある人は公的に利用できる以外にも様々なサービスを利用できるので、施設以外での生活も可能である。(60代女性)
- ・認知症にも進行の段階があるので、それぞれに応じた支援の提供が求められる。(20代男性)
- ・認知症の方のBPSDは周りの環境(ヒトを含めた)が悪くて増悪すると考えています。(30代男性)
- ・入院を要する場合の専門的なサポートが受け入れられない場合もある。(50代女性)
- ・そもそもなぜ認知症になるのか？認知症テストみたいなものを作ったほうが良いと思う。(20代男性)
- ・高齢の家族が認知症の人に対する理解がないことにびっくりしたので、より多くの年代、立場の人への啓発を進めていくといいと思います。さらに、治療や予防法が確立されることを期待します。自分が認知症と告げられたら絶望しそうなので、医療や介護の適切な精神面でのサポートを充実させてほしいです。(50代女性)
- ・認知症の方を減らす取り組み(生活習慣の改善、治療等)の推進と、認知症になってしまった方が安心して生活できる仕組み(生活の支援、財産管理等)の構築が必要。(50代男性)



- ・財産管理、施設での対応。(50代女性)
- ・認知症のことを相談できる窓口。(60代女性)
- ・死ぬ時まで、みんなに迷惑をかけず、きれいに、楽しく暮らせればと思っています。健康であれば願います。(50代女性)
- ・自分は認知症になりたくない。また、配偶者が認知症になった時、自分は精神的、体力的に如何に対応できるか。(70代女性)
- ・良くなることのない病気なので、これからどうなっていくのだろうという不安が常にあり、自身も体調が悪くなることもある。前向きに介護できるようになりたい。(50代男性)
- ・車の運転について、なかなかやめてくれず困ったので、何か半強制的なしくみがあれば良いなと思う。家族の力だけでは、大変だったので。診断書があれば行政でも返納を強制できるとか。(50代女性)
- ・私の場合、母は90歳を越えて認知症気味になりました。認知症とは「その人の枝葉が削ぎ落され核心だけが残る」と長谷川和夫先生(認知症の第一人者)がおっしゃいましたが、まさにそうだなあと思いました。母そのものは決して変わらなかった。本人らしく最期まで過ごせ、幸せだったと思います。(70代女性)
- ・病院等施設内に寝たきり老人が多い。ある意味、高齢者保険が充実している。(60代男性)
- ・老化による自然な物忘れや、或る程度の高齢となった場合(75才以上)の認知症は受け入れたいと思うが、若年性アルツハイマー等は少しでも改善できる治療法を確立して欲しい。(40代男性)
- ・認知症の人が家族にいないし、身の回りにもいないので、実のところわからないのが実情です。グループホームでの体験で思うのは、いろいろなタイプの方がおられ、どこが認知症?と思う方から寝たきりの方まで、一括りに出来ないのだなとつくづく感じました。(70代女性)
- ・認知症にならないように、日頃の生活習慣を見直すことが大事だと考えている。認知症になっても、今の日本だと地域や自宅で過ごすというのは、現実問題として難しい(核家族、独居、老老介護等)。地域、家で過ごすことが望ましい形ではあるが、そこをどうクリアして、本人がより良い快適だと思える生き方ができるようになるのかに期待したい。できるだけ早めに「もし自分が認知症になったら、どうしたいか、どうしてほしいか」を家族と話し合い、伝えておくことも重要だと思う。(70代女性)
- ・ひとり暮らしで、娘家族は他県在住。友人に日頃から私の言動がおかしいと感じたら早く伝えて欲しいと依頼している。(70代女性)
- ・認知症の患者に配慮しすぎると、介護士の方などの負担が大きくなると思うので、政府が福祉環境を改善する必要がある。(10代男性)
- ・デイケアサービス、病院、公の施設では関係者の方々はよく学んでおられて、認知症の方に「敬語」で話しかけられている。しかし、一般世間では、認知症の方は「子供がえり」をすると信じられ、「幼児言葉」で話しかけたり、「軽視した態度」で接したりしてくる人がまだまだ多い。(80代女性)
- ・認知症に陥った人の正常時の心情を理解することができない以上、あくまで想像、憶測の域をでることがないが、自分が認知症になって、一時的に意識が正常に戻った時に、自分が疎まれていると感じたら、早々にリタイアがベストと思う。(80代男性)
- ・認知症には前触れがあるのか?正常人との違いはどこなのか?判断がつかない。変化はどこなのか?老人ボケの始まりとどこがちがうのか?この判断さえも非常に困難なように思われる。小生も85歳を過ぎ、物忘れがひどく困惑している現状です。知識のない老人達に初歩的な指導が必要かと思われる。認知症への偏見すら分からない。老人の一人暮らし、夫婦二人だけの家がいかに多くなっているか、その現実をしっかりとらえて頂きたい。(80代男性)
- ・自分自身が認知症と自覚して行動出来るか、また、家族がなった時、どうしたら説明出来るか不安だ。(80代男性)
- ・先のことは、わかりませんが、この年でとても元気で毎日6000歩から1万歩位歩いていて、自分が認知症にかかるとか考えていません。楽しく過ごして行きたい。(80代女性)
- ・自分が認知症だと分かるのが嫌、また周りの家族に認知症かもといわれるのが嫌などという気持ちが本人にあり、病院に行くことを拒み続けて、もし本当に認知症だった時に、治らないくらいまで進行してしまっているのではないか、という不安がある。かといって、病院に行くことを勧めると気を悪くして怒ってしまうので、どうすればいいかわからないと思うことがある。(10代女性)
- ・日本の生活形態として、認知症になりやすい環境(孤独・近所との付き合いがない・退職後社会的役割を果たす機会が自動的にない)を見直さなければ、治療や認知症発症後の支援体制整備等の医療福祉・社会サービスだけでは高齢化社会を持続的に支えきれないと感じています。(40代女性)

- ・誰もなる可能性があると思うものの、当人への適切な接し方や、利用できる・すべきサービス等、知識があまりないと感じる。また、介護する側のケアについて、問題は多いが対策が進んでいないイメージがある。(20代女性)
- ・認知症の人が利用できる、または入れる施設がありますか？家族が仕事等の理由により、一緒に住んでいない場合、どのような方法がありますか？(60代女性)
- ・ボケるのは防ぎようがない。体とともに心も老いる。それは自然のなりゆきだ。上手にボケる、世間に和らぎを与え他人に迷惑をかけないようにボケる、“どうせボケるなら上手にボケよう”が私のモットーである。(80代女性)
- ・認知症はどのようにしたら効果的に改善しうるのか？中核症状も含めて、治る可能性はあるのか？(50代女性)
- ・生きることが嫌になる。(70代男性)
- ・実母も義母も高齢のため多少認知症にかかり、これから先のことを考えると不安でいっぱいです。どうやって介護していくか、本人に対してどう接していくか、サポートする体制を強く望みます。(60代女性)
- ・いつの年からでも遅くはないので、常日頃から自助努力、意識をして、認知症にならないよう生活を送る。(70代女性)
- ・年齢的な物忘れを認知症と思っている人がいる。(40代女性)

全体として、認知症に対する正しい知識の普及、意識啓発による偏見や誤った知識の是正、介護施設の充実、県内で利用できる情報の効果的な広報のあり方、自身での予防の方法、当事者へのサポート、対応力向上への取り組み、介護する側のケア、高齢者の生活環境をめぐる見直し（孤立しない地域社会づくり）、現行の認知症ケアのあり方に対する疑問、医学的開発・研究の進展への期待（治療法・治療薬の開発等）、精神的不安、身近な人を通じての思い等が、回答者の主な関心に含まれることが判明した。

## 5. アンケート結果からの考察

本アンケート調査への回答において、（一部の回答を除き）概ね内閣府の調査結果と顕著な違いはみられず、徳島県特有の問題の有無は判然としないままであった。全体を通じた回答を横断的にとらえると、地域社会に求められる課題として以下の諸点が挙げられる。

第1に、（回答者自身や家族が発症した場合を憂慮し、不安を吐露する意見が多くみられるため）正しい知識の啓発活動による不安克服に向けた支援が求められることが窺える。不安の声の例としては、「自分が認知症になった場合、どのレベルまで進行するか予測できないのが最大の不安である。また、そのレベルに応じた医療、介護のサポートを受けられるか、自己判断ができなくなった時に介護施設の利用ができるのか」「良くなることのない病気なので、これからどうなっていくのだろうという不安が常にあり、自身も体調が悪くなることもある」「認知症になれば、とにかく日常生活が出来なくなり、相談するにも頭が混乱して、まともに言葉が出ないのではないか」「いつ自分が認知面に支障が出るかわからないため、不安に感じることはたまにある」「自分自身が認知症と自覚して行動出来るか、また、家族がなった時、どうしたら説明出来るか」「本人（当事者）の精神的サポートができるか」「自分が認知症だと分かるのが嫌、また周りの家族に認知症かもといわれるのが嫌などという気持ちが本人にあり、病院に行くことを拒み続けて、もし本当に認知症だった時に、治らないくらいまで進行してしまっているのではないか、という不安がある。かといって、病院に行くことを勧めると気を悪くして怒ってしまうので、どうすればいいかわからないと思うこ

とがある」といった回答がある。

多くの人が抱える不安は、回答者自身や周囲に認知症に対する正しい知識が不足していることにも起因しており、それゆえに思い込みや憶測で判断したり、疑問が募ることでさらなる不安を抱えたりする傾向にある。例えば、「認知症の人が家族にいないし、身の回りにもいないので、実のところわからないのが実情です。グループホームでの体験で思うのは、いろいろなタイプの方がおられると思うこと、どこが認知症？と思う方から寝たきりの方まで、一括りに出来ないのだなとつくづく感じました」「そもそもなぜ認知症になるのか」「高齢の家族が認知症の人に対する理解がないことにびっくりしたので、より多くの年代、立場の人への啓発を進めていくといいと思います」「認知症には前触れがあるのか？ 正常人との違いはどこなのか？ 判断がつかない。変化はどこなのか？ 老人ボケの始まりとどこがちがうのか？ この判断さえも非常に困難なように思われる。(中略) 知識のない老人達に初歩的な指導が必要かと思われる。認知症への偏見すら分からない」「誰もがなる可能性があると思うものの、当人への適切な接し方や、利用できる・すべきサービス等、知識があまりないと感じる」「年齢的な物忘れを認知症と思っている人がいる」といったものである。したがって、まずは認知症に対する正しい情報を普及し、一般市民への認知症に関する啓発活動を推進していくことが求められる。

第2に、正しい「予防」のあり方の検討を求める声がある。「自分は認知症になりたくない。また、配偶者が認知症になった時、自分は精神的、体力的に如何に対応できるか」「どうすれば予防できるか」といったものである。この他、自身の予防に対する考えや取り組みに関する記述も散見される。例えば、「ボケるのは防ぎようがない。体とともに心も老いる。それは自然のなりゆきだ。上手にボケる、世間に和らぎを与え他人に迷惑をかけないようにボケる、“どうせボケるなら上手にボケよう”が私のモットーである」「認知症にならないように日頃の生活習慣を見直すことが大事だと考えている」「先のことはわかりませんが、この年でとても元気で毎日6000歩から1万歩位歩いていて、自分が認知症にかかるとか考えていません。楽しく過ごして行きたい」「常日頃から自助努力、意識をして、認知症にならないよう生活を送る」「認知症は、脳の一部が障害されるだけであり、すべてが出来なくなるのではないので、出来る部分を上手に活かして行ける様にその人の思いに共感し、少し不便な所が表れれば、すぐに心療内科を受診することが、認知症を遅らせるために重要」といったものである。

第3に、特に単身世帯や高齢者のみの二世帯の増加傾向に鑑み、孤独や孤立が早期発見・早期受診の妨げにならぬような対策の必要性が挙げられる。例えば、「今は夫婦二人で元気に過ごしていますが、一人になった時、認知症になれば周りの人に迷惑をかけるのではと不安。本人は気がつかないので、近所の方たちが気づいたら、連絡できる所や、サポートできる環境づくりをしてほしい」「ひとり暮らしで、娘家族は他県在住。友人に日頃から私の言動がおかしいと感じたら早く伝えて欲しいと依頼している」「日本の生活形態として、認知症になりやすい環境(孤独・近所との付き合いがない・退職後社会的役割を果たす機会が自動的にない)を見直さなければ、治療や認知

症発症後の支援体制整備等の医療福祉・社会サービスだけでは高齢化社会を持続的に支えきれない」といった、孤独や孤立が事態の一層の深刻化を誘発することへの懸念も少なからずみられる。いずれにせよ、今日の施策の多くが家族や親族等、血縁関係者に介護されることを前提にしているものが少なくない中、発症すると当事者だけでは適切な対応が困難となる単身世帯へのより重点的な施策が求められているといえるだろう。

第4に介護施設の改善についても、現状の問題点への指摘（認知症介護専門職員の不足、当事者への専門的サポートの不十分さ、職員の思慮不足による声掛け等による対応の不十分さ、寝たきり状態の人の多さ等）の他、認知症に特化した施設の有無や、その量的拡大と質的向上等への関心がみられた。例えば、「今まで父を介護し、途中まで自宅で生活できていたが、病院に入院したことで認知症が進み、病院でも夜徘徊することがあって、常時付き添いを頼まれ大変でした。自宅で生活していた時はそんなにひどくて困らせることはなかったのに場所が変わって進行した」という回答がある。当人は病院から介護施設に移り、2ヶ月後に亡くなったが、介護施設に移った時、『『人生最期だから自宅』』と言った言葉が今も忘れられず、思い出すと今でも涙が出る」と、この回答者は述懐している。認知症当事者が住み慣れた地域で最期まで暮らすには何が求められるのか、ハード面の設備向上だけでなく、介護する側の人材育成と精神的サポート、介護施設の質的充実や開放感の醸成等に向けた働きかけも改めて問われているといえるだろう。また、症状が進行すれば介護施設に入るという選択のあり方についても、「認知症になっても、今の日本だと地域や自宅で過ごすというのは、現実問題として難しい。地域、家で過ごすことが望ましい形ではあるが、そこをどうクリアして、本人がより良い快適だと思える生き方ができるようになるのかに期待したい」といった一般的思考の打破とその新たな解決策を期待する声もある。

第5に、以上4点にも関連するが、認知症にやさしい社会環境の構築を求める意見も複数ある。例えば、「車の事故等見極めるのが難しい時に、地域の交流があると他者からの意見も家族の耳に入って早期発見につながる」「認知症に対する社会全体の支援体制の構築が大切」「認知症の方のBPSDは周りの環境（ヒトを含めた）が悪くて増悪すると考えています。認知症になってしまった方が、安心して生活できる仕組み（生活の支援、財産管理等）の構築が必要」「もし、認知症になったらという不安はありますが、認知症になっても、社会に出ていって、生活したい」「車の運転について、なかなかやめてくれず困ったので、何か半強制的なしくみがあれば良いなと思う。家族の力だけでは、大変だったので」「認知症の方を施設で世話をするという考えではなく、認知症になっても不安なく住み慣れた地域で暮らし続ける社会は誰にもやさしい社会と思います。正しい知識をもってできることから行動したいと思います。いずれ行く道ですから」というものである。こうした社会環境の構築には、あらゆる関係者の協力が必要になるが、とりわけ公共交通機関だけに頼っての生活が困難な徳島県において、運転免許の返納や（当事者が被害者にも加害者にもなりうる）交通事故の軽減も深刻な問題として存在し、認知症当事者をできる限り住み慣れた地域で包摂するために、社会がどこまで介入すべきかが問われている。

この他少数意見として、介護する家族等への精神的サポートと情報提供、医学的な研究・開発の進展による治療薬・治療法への期待、相談窓口の充実、障がいがある人の認知症、認知症の人をめぐる財産管理等への関心もみられた。

全体として、県では認知症に対して多岐にわたる取り組みが推進されているが、調査結果を見ると、その一つひとつの対策が受け手である一般市民には十分に届いておらず、県の取り組みと一般市民の実際の意識に乖離があるように見受けられる。この問題の解決には、必要とする人に必要なサービスが適切に届けられるための、より効果的な広報や情報提供のあり方が模索されるべきであろう。さらに、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすための認知症にやさしい地域社会の構築・環境整備の実現には、医療・福祉関係者だけでなく、社会全体のより多様な関係者を巻き込みながら総合的な戦略を早急に構築していく必要がある。そのためには、国の方針・施策実現といった視点からのみ対策を講じるのではなく、住民目線に立ち、当事者や家族、また彼らの住む地域社会一人ひとりの思いに寄り添い、それぞれのニーズに応じたきめ細かな対策の検討が求められるだろう。

## 6. まとめ—本稿の限界と本研究の今後の課題—

全国に先駆け少子高齢化の進行する徳島県において、一般市民を対象とした認知症に関する意識調査を実施した結果、今後の地域社会に求められる対応として、①不安克服に向けた一般市民への啓発活動、②正しい「予防」のあり方の検討、③孤独や孤立化への対応、④介護施設の改善に向けた働きかけ、⑤認知症にやさしい社会構築等の課題が判明した。

徳島県では近年、地域課題の解決力の強化、地域丸ごとのつながりの強化、地域を基盤とする包括的支援の強化、専門人材の機能強化と最大活用を柱とし、多様な主体が制度や分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を越えてつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ちながら地域社会の創造に参画する「地域共生社会の実現」が提唱されている。その結果、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた5年前倒しでの取り組み等、一定の成果はみられる。しかしながら、実際の県民の意識を踏まえれば、そうした国や県の方針だけでは十分に対応できない多種多様なニーズが当事者や家族、一般市民には渦巻いていることが判明した。また、すでに後期高齢者が前期高齢者を上回る今日、「支えられる」層は否応なしに増加していく。こうした現状を踏まえると、「支える」層だけでなく、「支えられる」層の意思を尊重し、既存の支援の見直しと質的充実を図ってこそ、認知症当事者が最期まで住み慣れた地域で暮らすための、認知症にやさしい社会環境の整備が達成できると思われる。

本稿で考察した一般市民への意識調査は、紙媒体での回答を主体としたものであったため、様々な制約から非常に小規模なものに留まらざるを得なかった。また、回答者の年齢層や性別にもやや偏りがみられたため、(内閣府調査結果との近似性は多くの回答結果で見られたものの)本調査結果をもとに県民意識を一般化するのは時期尚早であろう。また、本調査に回答を寄せることに賛同しなかった人の心情にも配慮しながら、方法論の再考も含め、より多様な対象者を視野に入れ、バ

ランスの取れた全体像をつかむ必要性もある。今後、本稿で判明した諸点を踏まえつつも、より精緻かつ広範に一般市民の意識を析出することにより、地域社会で取り組むべき実践のあり方を模索していきたい。

## 謝 辞

本稿執筆にご協力くださった調査対象者並びに関係各位に心より御礼申し上げます。

## 注

- 1) 内閣府（2017）「平成 29 年版高齢社会白書」
- 2) 佐渡充洋他（2015）「我が国における認知症の経済的影響に関する研究：平成 25 - 26 年度総合研究報告書：厚生労働科学研究費補助金（認知症対策総合研究事業）」
- 3) 常盤峻士（2014）「医療と介護・福祉の有機的連携の構築へ～医学モデルから生活モデルへの協働～」『福島県医師会報』76(8)
- 4) 認知症施策推進関係閣僚会議（2019. 6. 18）「認知症施策推進大綱」20 頁他
- 5) 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター（2020）令和 2 年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）報告書「認知症カフェにおける新型コロナウイルスの影響と緊急事態宣言等の状況下における運営のあり方に関する調査研究事業報告書」
- 6) キャラバンメイトホームページ <https://www.caravanmate.com/result.html>（2021. 6. 1. 閲覧）
- 7) 警察庁生活安全局生活安全企画課（2021. 6）「令和 2 年における行方不明者の状況」
- 8) 徳島県警察ホームページ「徳島県の行方不明者認知症に起因する高齢者の行方不明者届出受理状況」 <https://www.police.pref.tokushima.jp/04anzen/p10881/index.html>（2021. 6. 1. 閲覧）
- 9) 徳島県ホームページ <https://www.pref.tokushima.lg.jp/statistics/month/jinkou>（2021. 6. 1. 閲覧）
- 10) 徳島県保健福祉部長寿いきがい課（2021. 3）「とくしま高齢者いきいきプラン 2021～2023 徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」9 頁及び 12 頁
- 11) 例えば、国土審議会政策部会長期展望委員会（2011）「『国土の長期展望』中間とりまとめ 概要」（p.4）では、全国の 2050 年時点での高齢化率は 39.6%，内閣府（2021）の「令和 3 年度版高齢社会白書」（p.4）では、2065 年時点での高齢化率は 38.4%と予測されている。
- 12) 徳島県保健福祉部長寿いきがい課（2021. 3），前掲，1 頁
- 13) 同上，15 頁
- 14) 同上，41 頁及び 63 頁
- 15) 同上，44-155 頁
- 16) 同上，88-103 頁
- 17) 同上，90-91 頁
- 18) 認知症施策推進関係閣僚会議（2019），前掲，3 頁

19) 徳島県保健福祉部長寿いきがい課 (2021.3), 前掲, 38 頁

20) 内閣府 (2015) 「認知症に関する世論調査」(平成 27 年 9 月調査)

なお、本調査は 2019 (令和元) 年 12 月の調査結果も存在するが、本稿執筆時には公表されていなかったため、本稿では 2015 (平成 27) 年の調査結果を参照した。

その他

## 徳島大学まなび連の活動概要と展望

新開 英毅\*・篠原 一二三\*・澤 美恵子\*・赤枝 尚美\*・吉岡 滋\*・京野 義明\*

Sphere of Activities and Prospects for Alumni Association of Two-Year Leadership Course,  
Center for Community Engagement and Lifelong Learning, Tokushima University

Hideki SHINKAI, Hifumi SHINOHARA, Mieko SAWA, Naomi AKAEDA,  
Shigeru YOSHIOKA & Yoshiaki KYONO

### 1. はじめに—徳島大学まなび連の発足経緯と概況—

徳島大学まなび連(以下、まなび連)の歴史は、徳島大学人と地域共創センターの前身となった一部局である(旧)大学開放実践センター(2019年3月廃止)において、2013(平成25)年4月に発足した二年制の公開講座「生涯学習研究院」の開設に遡る。同講座の受講生は、4領域(青少年健全育成、健康フィットネス、災害対策とICT、国際協力/多文化共生)に分かれ、2年間の学修期間に、公開講座や公開授業の中から基礎科目・専門科目を体系的に学ぶとともに、調査研究・レポート作成のそれぞれに取り組み、120時間以上を費やす。修了時に受講者には「市民活動支援士」の称号が授与され、それぞれの関心のある分野において、大学で学んだ成果を活用し、徳島県における地域課題の解決につながる活動を行うことが期待されている。

以上の経緯により、まなび連は、第一期の生涯学習研究院修了生が輩出された2015(平成27)年3月に修了生により結成された。会の名称であるまなび連は、会員がともに学び続けようとの思いと、阿波踊りで一つの踊りのグループを表す「連」をとり、(旧)大学開放実践センターより名付けられた。

同センターでは、2018(平成30)年まで「生涯学習研究院」制度の募集が継続されたが、その後受講者の減少に伴い、2019(平成31)年3月をもって募集停止となった。変わって2019(平成31)年4月に創設された徳島大学人と地域共創センターにおいて、同制度の後身となりうる「とくしま健康寿命からだカレッジ」と呼ばれる新制度が始まった。同カレッジは、健康寿命の延伸とそれに係る地域ボランティア並びに地域リーダーの育成を目的として、2019(令和元)年10月から翌年3月まで6か月間を履修期間とする基礎課程が開講された。修了者には、「健康寿命パートナー」

---

\* 徳島大学まなび連



の称号が授与され、そのうち希望者は2020（令和2）年4月にまなび連に入会することとなった。したがって、2021（令和3）年現在、まなび連には、「生涯学習研究院」制度の修了者と「とくしま健康寿命からだカレッジ」制度の修了者が加入している。

まなび連の会員は現在20名である。主な活動として、竹細工による青少年の健全育成、徳島大学内外における公開講座、読書文化型コミュニティづくり、楽しい居場所づくり等がある。この他、ニュースレターは発足時より年1回発行している。ニュースレターには、会員の活動や作品、年間事業・予算、会員名簿、会則等を掲載しており、会員相互の触れ合いの場となっている。

以下では、まなび連の代表的な活動事例を述べた後、今後の課題と展望を整理する。

## 2. 代表的な活動事例

### 1) 竹細工による青少年の健全育成活動

この活動で講師として活躍する会員の一部は、生涯学習研究院で学んでいた2014（平成26）年10月に、国立淡路青少年交流の家において、「竹細工及び木の実等の作品作り」の講座に参加した経験がある。その際、当該会員らは竹細工の作り方や指導について学び、同年11月に同所で開催された淡路渦潮フェスティバルにおいて、参加した子どもたちを含む家族連れに、竹トンボや竹鉄砲の作り方を指導した。

こうした経験をもとに、2016（平成28）年に徳島県立総合教育センターで開催された「学び丘フェスティバル」に、当該会員らはまなび連として初めて参加することになった。このフェスティバルは毎年11月3日に行われ、各種の講演会・発表会・展示があり、多くの県民の学びの場・触れ合いの場となっている。この活動においてまなび連は、市民活動支援士として、青少年の健全育成を図るため、子どもを対象に竹馬・竹トンボ・竹ぼっくり・竹鉄砲・ヤジロペー・どんぐり細工等の竹細工の作り方や遊び方を教え、竹細工を通して家族の触れ合いや伝統文化を伝える活動を推進している（写真1）。この活動は、以後まなび連の代表的活動として継続して実施されている。



写真1 「学び丘フェスティバル」の様子

また、2017（平成29）年7月には、徳島県立総合教育センター主催の講座「孫育て楽しみ隊」において、祖父母世代約30名を対象に「あそび（竹細工）と防災でつながろう」をテーマとして講習会を実施した。この他、2019（平成30）年より、地域に出かけ、子ども会の「きらきら夏まつり」において、母子に笹船の作り方やゲーム等の指導をしている。

2020年以降本校執筆時の2021（令和3）年まで、新型コロナウイルス感染症の影響により各種催しが中止になっているが、担当講師らは、活動再開に備え、指導方法の研究や新しい竹細工の方

法について研鑽に努めている。

## 2) 徳島大学内外における公開講座

徳島大学人と地域共創センターでは、一般市民を対象に、年に2回、春夏期と秋冬期の公開講座が開講されており、まなび連の会員の一部は、講師として活躍している。代表的な公開講座は以下に述べる「シニア世代いきいきライフ講座～孫育て支援～」, 「楽しく話してフレイル予防」そして健康運動にまつわる講座である。この他、学外においても、会員の中には独自で専門性を活かした活動を行い、地域に貢献している者もいる。以下に代表的な講座について述べる。

### ① 「シニア世代のいきいきライフ講座～孫育てを考えてみませんか～」

まなび連として初めての公開講座となる本講座は、2018（平成30）年12月に、徳島大学の旧大学開放実践センターにおいて実施された。講座では、受講者には次の3つについて体験してもらった。

#### a. 自宅で孫と一緒に腰痛体操

ストレッチ、コンディショニングやストレッチボールを使う運動を行い、身体を動かし、整えることの良さを体験する（写真2）。

#### b. 孫と一緒に防災について考えよう

いつ災害が起きてもおかしくない時代に、危機管理とは何かを考える。ロープワークや、防災に役立つビニール袋でのカップづくり、ズボンでのリュックサックづくりに挑戦する。

#### c. 孫とヤジロペーづくりと絵本で遊ぼう

団栗と竹ひごを使いヤジロペーを作る。続くワークショップでは、伝統遊びや絵本の読み聞かせについて話し合う。

講座修了後、受講者からは「いろんな体験ができた。早速孫と一緒に（講座で制作したものを）作ってみたい」と喜びの声が聞かれた。



写真2 公開講座の様子

### ② 「楽しく話してフレイル予防」

この講座の第1回目は、2019（令和元）年度の徳島大学人と地域共創センターの春夏講座において、5月から7月にかけて（計10回）会員2名により実施された。初回の受講者は16名で、年齢層も多岐にわたり、中には聴覚障がいの方も含まれた。

本講座は、自分の意見を述べるとともに、他者の意見も聞き、互いに話し合いをすることによって楽しく交流することを目的としている。講座内容には、「認知症について」・「児童文学から見え

るもの」・「高齢者の地域参加・活動」・「外国人受け入れ拡大」等が含まれ、資料はテーマごとに毎回配布された。講座の形態はグループ活動を基本とし、毎回同じメンバーにならないよう受講者が自分で座席を決めることにした。各グループでは、お互いに役割を決めて話し合いを行った後、それらの結果をグループ発表のスタイルで他のグループと共有した(写真3)。



写真3 公開講座の様子

講座では、開始後3回目の講座から「必ず意見を述べる。マイクを持って話す。」というルールを取り入れたところ、「自分の意見を言うことができるようになり、良くなった。」という声も聞かれるようになった。講座の回数が進む毎に、受講者は自分のことや身の回りのことを話すことができるようになり、会話の声も大きくなり笑顔も増えてきた。最終回の講座では「良かった」「面白かった」「また開講してほしい」という喜ばしい意見も、みられた。

講座は本執筆時点の2021(令和3)年度も継続して実施しているが、回数を重ねるうちにリピーターが増えてきている。それに伴い、講座で共有する話題の提供や進行に際して、座を盛り上げるためのファシリテーション能力やコミュニケーション能力等、担当者の高い力量が求められるようになってきた。また、本講座を継続させるためには、何よりも受講者の思考力を刺激し、興味を湧かせるような話題の事前探索が常に必要となる。その意味で、本講座は担当者自身の「フレイル予防」にもつながっているといえるだろう。

### ③ 健康運動に関する講座

健康運動に関する講座は、健康フィットネス領域の修了生を中心に、学内外で実施されている。学内で実施されたものとしては、2015(平成27)年の秋冬期と2016(平成28)年の春夏期に実施した「身体を動かしてみよう(運動デビューおたすけ講座)」がある。続く2017(平成29)年春夏期には、講座名を「楽しく学ぼう健康運動」と改め、1回の所要時間を60分から90分に拡大した所、希望者が倍増し、2つのグループに受講者を分けて実施することとなった。これらの講座は、普段運動する習慣のない人、運動嫌いな人向けに、「健康寿命延伸のための知識を習得し、日常生活の中に取り入れて実践しフレイルを予防する」ことを目標としており、内容としては、プリント等資料を用いての座学、簡単なストレッチや筋力トレーニング、認知症予防の脳トレ、体力テスト等が含まれた。

また、講師の中には、2017年9月に開催された「徳島大学大学開放実践センター創設30周年記念フォーラム」において、パネリストとして活動の一端を紹介したり、学びの森(放送大学徳島学習センター・徳島県立図書館共催イベント)、シルバー大学OB会研修、徳島市フェスティバル等

で講演をしたりする者もいた。

2019（令和元）年度より徳島大学人と地域共創センターで開設された「とくしま健康寿命からだカレッジ」においても、健康フィットネス領域の修了生は、楽得エクササイズ「筋トレ&ストレッチ」及び「脳トレ・コグニサイズ」において講師補助を務めている。

このように、健康フィットネス領域の修了者は、学内外で活動が続けているが、学外で活動を行う場合、講師自身が会場探しから必要物資の準備、事務手続き等すべて手配しなければならない。最も苦慮するのは場所の確保であり、会場代等が発生すると受講料として参加者の負担をお願いせざるを得なくなることもあるが、これらを円滑に進めることも今後の課題となろう。

さらに、2020（令和2）年度より本稿執筆時の2021（令和3）年度までコロナ禍に見舞われており、活動や行動が制限され、多くの困難を強いられている。このため、以上の活動においては、参加者の健康チェック、手指および物品等の消毒、発声や互いに触れるようなメニュー内容の見直し等の基本的な対策を行った上で、それを補う工夫の一つとしてSNSを活用し、健康情報や日々の運動のアドバイス等を受講生に伝える等の新たな工夫を凝らしている。また、コロナ禍では中高年層におけるフレイルの進行の深刻化も懸念されるため、一層の工夫及び積極的な働きかけが求められている。

### 3) 読書文化型コミュニティづくり

この活動では、「人を通して本を知る。本を通して人を知る。」をモットーに、異なる世代の多様な人々が読書を通じた交流で読書習慣を取り戻すことにより、地域の読書文化を育て、精神的・文化的に豊かな社会を形成することを目指している。担当者は徳島大学内外で多岐にわたる活動に取り組んでいるが、以下は読書推進に向けた図書館と博物館における活動事例である。

#### ① 図書館における活動

徳島県立図書館では、「お話し会ボランティアスタッフ」として、親子を対象に、手遊び、大型絵本、紙芝居、エプロンシアターやパネルシアターづくりの実演等を子どもの本コーナー付近で実施する他、和歌・詩歌・俳句等の選書を行っている。同図書館内では、第4日曜日に4名で30分のプログラムを実施しており、これとは別に、子どもの日、夏休み、大秋祭り等に開催される「文化の森フェスティバル」では50分のプログラムを実施している。このボランティアとして活躍するために、担当者は各種の研修会を受講している他、年2回、図書館職員とのミーティングによる情報交換を行っている。この他、担当者は個人的に小学校や書店、地域の広場に向向いて読み聞かせも行っている。今後担当者は、公共図書館だけでなく、学校図書館でもサポーターとして活動することも検討しているところである。

## ② 博物館における活動

徳島県立博物館では、ボランティアスタッフとして、より多くの人々が博物館を楽しめるように仲間同士でアイデアを出し合い、多様な世代向けのイベントの企画・準備、行事の補助等を行っている。例えば、過去のイベントでは、影絵班として、まなび連で制作した竹とんぼ、紙鉄砲、コマ等を影絵で示して参加者にあてさせるクイズを行った他、徳島の昔話『入田の化け物道』をもとに阿波弁で脚本をつくり、人物や配役等にも配慮しながら影絵を使った講演を実施した。この他、紙芝居『モンゴルの白い馬』をもとに、実際にボランティアがモンゴルの衣装を着用したり、モンゴルで撮影した写真等を披露したりしながら読み聞かせの実演を行った。

担当者は、以上に述べた図書をめぐる活動を地域の社会教育の拠点となる場所で実施することと併行し、徳島大学において関連する公開講座を継続的に受講し、多様で高度な学びを続けている。それにより、本を通じた高齢者の文化サロンのサードプレイス（自宅でも職場でもない、第3の心地の良い居場所）が地域の中に形成される一助となることを目指している。

## 4) 楽しい居場所づくり

近年、全国各地で団塊世代の高齢者を中心に居場所の必要性が高まっている。すなわちそれは、「町内会」のようなものであり、人と人との出会いの場である。まなび連としての、楽しい場所づくりにするための活動では、皆が主役となりうるご近所の居場所を指しているが、その形成過程は次のようなものである。

### a. まずはご近所の居場所づくりから

この活動の講師が所属する居場所では、入室と同時に検温、血圧測定、集金、椅子の準備と片づけ等を、できる人が行っている。主な活動内容は、100歳体操、口腔体操、介護プログラムであり、全部で約3時間の内容となっている。協力して作るゲームは、交流の場になり、自分の役割や絆が生まれるものでもある。自分に役割があるのは「居心地が良い」ことになる。「居心地が良い」場所では、相手を思いやる気遣いができるため、そこは自然と自分らしくいられる場所となる。このような居場所を継続して形成していくには、長い年月をかけ、人と人との間の親しい交流を休まず励み続けることが必要となる。

### b. 助け合い活動へ

次の段階では、例えば介護予防プログラムで、折り紙をしたり、ゲームをしたり、茶話会で会話や対話を楽しむことによって、フレイル予防はもとより、人と人とのがより気軽に話ができるようになり、互いの絆が生み出されるようになる。この絆ができると、「ちょっとお願いしたいなあ」とか、「お手伝いしてあげようか」というような、互いに助け合える関係が形成されてくる。つまりこの段階では、人と人との助け合い、助けられたり共助活動へと発展していくことが期待されているのである。

### c. 発展的居場所活動へ

さらにその次の段階においては、活動への賛同者が増加していくが、そうなると元々の居場所が様々な個性的な居場所へと発展し、多種多様なより楽しい居場所の創出が求められるようになってくる。例えば、同じ居場所といっても、交流型、趣味型、食事型、茶話会型といった、それぞれの個性にあった居場所が創出されてくるのである。

以上の活動のプロセスを通じ、居場所づくりにおいては、「(活動は)腹八分目で頑張り過ぎず皆が行う。失敗は成功のもとで、最初から完璧を求めない。協力、共助は出来る時に出来る人が行う。最終的には互いに異なる発展的な居場所を尊重しあう。」ことが重要であることが判明した。いずれにせよ、このような活動の発展には、息の長い人と人との交流が不可欠である。

## 3. おわりに—今後の課題と展望—

まなび連が発足して、2021(令和3)年度で7年目となる。発足当時は、ボランティア活動の経験者も少なく、今後どのようにしてまなび連としての活動に取り組むべきかについて、会員間で意見交換を行った。何度か話し合いを進めていくうちに、主に二つの活動を始めることとなり、その活動は現在も継続している。

一つは、地域社会における子ども支援である。地域における子どもの支援は、家庭教育に良い効果が生まれ、地域に愛着の持てる子どもを育てることにつながる。この活動は、徳島県立総合教育センターで行われた、学び丘フェスティバルのイベントの参画として結実し、今日まで継続している。もう一つは、徳島県の地域課題の一つでもある高齢化への対応である。特に、徳島県は高齢化先進県である。高齢者同士が話し合ったり、健康運動を行ったりすることはフレイル予防につながる。この活動は、大学内外での公開講座として結実し、会員の一部は講師として活躍する等、およその方向性が定まりつつある。

以上の取り組みは、次第にその他の会員にも浸透し始めているが、本稿執筆時点では十分とはいえない。その主な原因として、会員それぞれの事情やボランティア活動に対する意向が異なり、必ずしも意思疎通が全体で効果的に行われていないことがある。結果として、現在の活動は一部の会員に限定されがちであり、全体会を開催しても、参加者は少ないままである。また、2020(令和2)年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の対面での会合を中心とした集合形態では中止や延期を余儀なくされることが多く、会員間の意思疎通や、主たる活動及び行動に制限が生じている。同年以降、徳島大学人と地域共創センターの下で発足した「とくしま健康寿命からだカレッジ」修了者の入会で会員も増えたものの、新入会員との相互交流も十分にできない状況が続いていることは、活動の継続にとっても好ましい状況ではない。

そこで今後の課題として、何より重視しなければならないことは、会員の間での意思疎通をより密にし、発展的な活動へとつなげていくことではないかと考えている。そのための具体策として、会員間で、研修会を定期的に開催し、会員の知識・技能の刷新・向上を目指すとともに、そこでの

交流を通じて新旧の会員が協力・協調し、まなび連の活動について理解を深めることが挙げられる。また、元々の4領域に加え、「とくしま健康寿命からだカレッジ」の修了者も含め、それぞれの専門領域を学びあうとともに、それらを横断する共通の課題の探究も求められるだろう。さらに、徳島県においては、過疎化、人口減少、急速に進行する高齢化、南海トラフ地震への対応、地上デジタル放送への移行、といった課題がある。まなび連の活動が、これらの課題解決に向けて貢献できるよう、徳島大学でのさまざまな学びを活かしつつ、既存の活動内容を精査し、その質を一層高めていくことも考えられる。また、相互交流の手段としては、2020（令和2）年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での集会や活動に制約がある中、オンラインでの交流を活発化させ、互いの意思疎通を寸断せず、継続させていく努力も求められてこよう。

まなび連の活動は、徳島大学の地域に開かれた部局である旧大学開放実践センターや2019（令和元）年4月に発足した人と地域共創センターによる支援・協力により支えられながら徐々に発展してきた。地域の知の拠点である徳島大学との協力関係を今後も大いに活かしながら、まなび連独自の地域社会に貢献できるものは何かを引き続き追求していきたい。

## 謝 辞

徳島大学（旧）大学開放実践センター生涯学習研究院においてご指導いただきました馬場祐次朗先生、田中俊夫先生、金西計英先生、鈴木尚子先生に、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

## 注 記

本稿は、以下の分担により執筆した。

執筆箇所：1. 新開，2. 1) 篠原，2) ①新開，②澤，③赤枝，3) 吉岡，4) 京野，3. 新開

## 執筆者一覧 (五十音順)

赤 枝 尚 美	徳島大学まなび連
石 澤 有 紀	徳島大学大学院医歯薬学研究部薬理学分野
岡 里 美	徳島市国際交流協会
京 野 義 明	徳島大学まなび連
澤 美恵子	徳島大学まなび連
篠 原 一二三	徳島大学まなび連
新 開 英 毅	徳島大学まなび連
鈴 木 尚 子	徳島大学人と地域共創センター
住 谷 さつき	徳島大学キャンパスライフ健康支援センター／AWA サポートセンター
丹 黒 章	徳島大学大学院医歯薬学研究部／AWA サポートセンター
葉 久 真 理	徳島大学大学院医歯薬学研究部助産学分野／AWA サポートセンター
坂 東 良 美	徳島大学病院病理部／AWA サポートセンター
松 本 卓 也	徳島大学人と地域共創センター
矢 部 拓 也	徳島大学人と地域共創センター
吉 岡 滋	徳島大学まなび連

### 徳島大学人と地域共創センター紀要 第31巻

2022 (令和4) 年3月31日 発行

編 集	人と地域共創センター紀要編集委員会 (編集委員長 田中 俊夫)
発 行 者	徳島大学人と地域共創センター 〒770-8502 徳島市南常三島町1-1 電 話 (088)656-7276 F A X (088)656-7277
印 刷 所	協業組合 徳島印刷センター 〒770-8056 徳島市問屋町165 電 話 (088)625-0135



# Journal of the Center for Community Engagement and Lifelong Learning, Tokushima University

Vol. 31  
March, 2022

---

## Contents

### *Research Articles*

The Potential for Solving Local Problems through Workcation in Coronavirus Crisis: A Case of WORK & STAY  
KAMIKATSU PROGRAM ..... Takuya MATSUMOTO & Takuya YABE ( 1)

### *Reports*

Questionnaire Survey on the Status of Promotion of Gender Equality and Diversity in Research: Current Situation at  
Tokushima University Based on Comparison with Nationwide Aggregated Results  
..... Yuki IZAWA-ISHIZAWA, Yoshimi BANDO, Satsuki SUMITANI, Akira TANGOKU & Mari HAKU (17)

Local Community Goals for Building a Dementia-Friendly Society: A Review of Questionnaire Survey on Public  
Awareness of Dementia in Tokushima Prefecture ..... Naoko SUZUKI & Satomi OKA (33)

### *Notes*

Sphere of Activities and Prospects for Alumni Association of Two-Year Leadership Course, Center for Community  
Engagement and Lifelong Learning, Tokushima University  
..... Hideki SHINKAI, Hifumi SHINOHARA, Mieko SAWA, Naomi AKAEDA,  
Shigeru YOSHIOKA & Yoshiaki KYONO (55)

---